

半期報告書

(第33期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

シンワオックス株式会社

大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号

(401531)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
2. 中間財務諸表等	57
第6 提出会社の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第33期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今田 輝幸
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 松浦 公司
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 松浦 公司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	9,693,414	9,804,892	14,506,399	16,903,173	25,802,134
経常損失（△）（千円）	△212,425	△464,957	△632,251	△318,255	△1,028,425
中間（当期）純損失（△） （千円）	△512,150	△470,080	△769,883	△636,859	△1,658,801
純資産額（千円）	332,938	△301,629	60,272	198,551	263,415
総資産額（千円）	6,881,699	13,917,391	11,196,190	6,236,131	12,523,865
1株当たり純資産額（円）	62.59	△16.47	0.71	37.33	9.42
1株当たり中間純損失金額 （△）（円）	△95.65	△48.70	△27.30	△119.34	△90.42
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	4.8	△2.1	0.2	3.2	2.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△282,236	△48,655	227,928	△39,584	△547,496
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	5,159	182,508	78,409	△91,702	698,160
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	480,567	△247,207	△26,367	△17,664	△858,010
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	495,232	1,155,083	839,579	145,680	561,199
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	47 [66]	499 [772]	508 [670]	45 [32]	506 [779]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

3. 第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 当社は平成18年8月1日をもって、当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併により、両者の事業を統合いたしました。

当社は第32期中より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第10号）を適用しております。

具体的には当社を被取得企業、株式会社オックスを取得企業としたパーチェス法により中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	9,675,552	9,797,842	13,581,539	16,879,360	24,312,848
経常損失（△）（千円）	△210,079	△460,574	△576,469	△311,311	△903,244
中間（当期）純損失（△） （千円）	△498,906	△648,964	△642,793	△618,028	△1,763,511
資本金（千円）	364,520	374,520	1,491,070	364,520	1,251,820
発行済株式総数（千株）	5,368	18,369	33,519	5,368	28,019
純資産額（千円）	318,301	△258,648	249,782	186,605	380,461
総資産額（千円）	6,865,265	13,389,518	10,793,877	6,282,793	11,968,732
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	4.6	△1.9	2.0	3.0	3.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	41 [66]	308 [629]	407 [560]	40 [32]	396 [638]

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表（連結財務諸表）を作成しているため、1株当たり情報（1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間（当期）純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額）につきましては、記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において連結子会社でありました(株)ヒューマンウィズは清算したため、(有)美竹商事は売却したため、それぞれ連結子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
卸売事業	44 [5]
外食・ホテル事業	433 [664]
全社（共通）	31 [1]
合計	508 [670]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	407 [560]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の拡大により輸出が好調に推移するとともに、高水準の企業業績を背景に、設備投資が堅調に推移する等、景気は緩やかに拡大いたしました。

食肉業界におきましては、原料価格の上昇や国民世帯当たりの食肉消費量の減少等依然として厳しい状況が続いております。こうした中、当社グループの卸売事業におきましては、国産牛肉（売上高 前年同期比2.5%増）、牛内臓肉（売上高 前年同期比99.6%増）等の高利益商材の販売を強化したことにより、粗利益率が改善（前年同期比 0.9ポイント改善）されました。しかしながら、販売政策を変更し、高い利益率を見込める商材に絞り込み販売を推し進める過程においては、売上高、粗利益額ともに規模の拡大には寄与せず、当初の予想水準には至りませんでした。

一方、外食業界におきましては、ファーストフード業態が牽引し市場が活性化しつつありますが、当社グループの主力業態であります居酒屋業態におきましては、競争が激化しており依然厳しい環境下にあります。こうした中、当社グループの外食事業におきましては、不採算店舗の収益改善及び撤退（3店舗の退店、5店舗の転貸）を推し進めたことにより営業損失を吸収したほか、販売促進費をはじめとする販管費圧縮（一部会計処理方法の変更による振替（販売促進値引を販管費より売上値引に変更）を含む。）への取組みが功を奏し、営業利益率が改善（前年同期比 0.5ポイント改善）いたしました。特に当社グループの主力業態である「地鶏ごちそう処 とりひめ」におきましては、大幅な改善（前年同期比 1.7ポイント改善）がなされました。しかしながら、外食業界における競争の激化が進む中、既存店の業績において前年実績を下回るなど厳しい状況が続きました。

また、ホテル業界におきましては、関西地区における競合他社の開業及び改装等が相次ぐ中、競争が激化しており、取り巻く環境は益々厳しいものとなっております。こうした中、当社グループのホテル事業におきましては、認知度の上昇とともに宿泊の稼働率が堅調に推移しており、安定的な売上を確保するに至っております。また、オリジナリティを發揮させたイベントの実施等独自スタイルを訴求し続けることで、競合との差別化を図り固定客を増大させつつあります。しかしながら、収益性の高いプライダル部門において、より確実な収益確保を行うためのアライアンスを検討いたしました。が、実現に至らず婚礼の獲得に苦戦を強いられました。

そうした状況の下、当社グループは、事業再編を推し進めており、管理部門におけるシステム関連業務の統合や業務の効率化による販管費の圧縮等利益改善に努めました。しかしながら、当社グループの当中間期の業績は、売上高14,506百万円（前年同期比48.0%増）、営業損失524百万円（前年同期営業損失379百万円）、経常損失632百万円（前年同期経常損失464百万円）となりました。

また、当期純利益におきましては、特別損失として堂島ホテル及び不採算店舗の建物及び構築物、工具器具備品等の資産について減損損失214百万円、不採算店舗等による閉鎖損失及び固定資産除却損として78百万円、関係会社整理損として46百万円の合計339百万円を計上したことにより、中間純損失769百万円（前年同期中間純損失470百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少額853百万円等の増加要因があったものの、税金等調整前中間純損失を757百万円計上したこと等により、前中間連結会計期間末に比べ315百万円減少（前年同期比27.3%減）し、当中間連結会計期間末には839百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は227百万円（前年同期は48百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の減少額853百万円、たな卸資産の減少額303百万円及び減損損失214百万円等の増加要因があったものの、仕入債務の減少額500百万円等の減少要因に加え、税金等調整前中間純損失を757百万円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は78百万円（同57.0%減）となりました。

これは主に店舗のリニューアルに伴う改修費用等による有形固定資産の取得が205百万円あったものの、店舗の売却による収入154百万円及び保証金の回収による収入93百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26百万円（前年同期は247百万円の使用）となりました。

これは主に短期借入金等の増加額530百万円、長期借入による収入133百万円、株式の発行による収入399百万円及び新株予約権の発行による収入42百万円の増加要因が、長期借入の返済による支出1,053百万円及び社債償還による支出77百万円等の減少要因と相殺されたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	9,048,248	118.6
外食・ホテル事業 (千円)	323,368	49.6
合計	9,371,616	113.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ウエストジャパン株式会社	991,827	12.0	—	—

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当中間連結会計期間におけるウエストジャパン株式会社の仕入実績の総仕入実績に対する割合は100分の10未満であるため、記載は省略しております。

5. 平成18年8月1日付で株式会社オックスと合併したこと及び当中間連結会計期間より、業務の効率化を図るため、「外食・ホテル事業」の商品仕入に係る業務を「卸売事業」に集約したことより、当中間連結会計期間における数値は前連結会計期間の数値と比較して大幅に変動しております。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	8,306,970	104.5
外食・ホテル事業 (千円)	6,199,429	333.5
合計	14,506,399	148.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成18年8月1日付で株式会社オックスと合併したことにより、当中間連結会計期間における数値は前連結会計期間の数値と比較して大幅に変動しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

① 卸売事業における収益モデルの構築

卸売事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来のモデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが急務であると認識しております。今後におきましては、輸入牛肉と国産牛肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商品の販売に特化することで、安定的に収益確保できる収益モデルの構築を推し進めてまいります。

② グループ力の強化

当社グループは、多数の事業を手がけており、グループ間での経営資源、ノウハウを最大限に活用し、相乗効果を発揮させることを重要な課題と考えております。今後におきましては、食にまつわる複数の事業を営む企業として、グループ力を強化し事業を拡大してまいります。

③ 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく内部統制システムの導入に備え、当社グループといたしましても既に取り組みはスタートさせております。しかしながら、社内やグループ各社にそのシステムの導入を図ることは容易ではないと捉えており、引き続き、より精度の高いシステム作りに取り組んでまいります。

④ 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく、最大の課題であると認識しております。

卸売事業におきましては、原料（牛肉・豚肉等）販売の総販売実績に対する割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。そうした課題に対処するため、外食店舗、ホテルのブランド力を生かした商品の開発、販売を行うことで利益率を高め、またニーズに柔軟に対応することで、収益力を増加させてまいります。

外食事業におきましては、一部の不採算店舗等が全体の収益を圧迫しているため、業態変更や退店による整理を積極的に実施いたします。また、堂島ホテルにおいては、認知度を高めることにより通常の稼働率を高め、販管費のコントロールを徹底することで収益改善を図ってまいります。

⑤ 不採算店舗の退店及び堅実な出店

外食業界において、競争の激化は加速しており、安定的な収益確保は最大の課題であります。この課題に対処するため、外食部門の不採算店舗については、業態変更及び退店を迅速かつ徹底的に行い、部門全般の収益改善を図ってまいります。また新規出店を行う際の市場調査等マーケティング分析の強化を図り、堅実な出店を目指してまいります。さらに当社グループ内における成功事例を反映させることで、高い収益性を確保しつつ低投資で出店できる体制を構築してまいります。

⑥ 次代を担う人材育成

激変する経済環境のなかで、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置及び抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

⑦ 財務体質の改善

財務体質を健全に保つことは、効率的経営を行う上で重要課題であると認識しております。そのため、資産内容の見直しを図るとともに、安定資金導入の為の資金調達力を強化し、計画的かつ戦略的に財務管理を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備投資の額は、82百万円であります。主な内容は、外食・ホテル事業の「ZACC桜橋」店等のリニューアル工事等56百万円、「堂島ホテル」の一部改装10百万円、「The Daily Grill」等の新規出店費用16百万円であります。

なお、外食・ホテル事業において固定資産の売却を28百万円、改装等に伴う除却を21百万円行っております。

また、外食・ホテル事業における不採算店舗について、減損損失214百万円を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（中間連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却及び改修等の重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,400,000
計	73,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,519,250	35,131,750	㈱大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	33,519,250	35,131,750	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)	119,000	119,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	203	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月29日 至 平成20年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 203 資本組入額 102	同左
新株予約権の行使の条件	取締役及び従業員については 権利行使時に当社に在籍 していることを要するもの とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分 は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式譲渡請求権の付与後、退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年11月30日現在の付与株式数は32,000株となっております。

平成18年8月1日に合併した株式会社オックスが、旧商法に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであり、全て当社が承継しております。

① 平成15年4月9日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	71,250	67,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	712,500	675,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年4月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年12月10日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	54,375	46,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 3	543,750	468,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年4月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	116,250	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162,500	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月28日 至 平成29年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成18年4月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	52,500	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525,000	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月28日 至 平成28年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年11月30日現在の新株予約権の数は58,125個、付与株式数は581,250株となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年11月30日現在の新株予約権の数は35,625個、付与株式数は356,250株となっております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年8月31日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	36,500	35,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500,000	35,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月21日 至 平成20年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86 資本組入額 43	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年9月21日 (注) 1	2,300	30,319	100,050	1,351,870	100,050	1,375,368
平成19年9月25日 (注) 1	3,200	33,519	139,200	1,491,070	139,200	1,514,568

(注) 1. 平成19年9月20日を払込期日とした、第1回新株予約権の行使による増加であります。

なお、行使者はスイート・キャピタル・オフショア・リミテッドであります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,612千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ67,912千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18-37	10,156	30.30
スイート・キャピタル・オフ ショア・リミテッド (常任代理人 弁護士 赤川 圭)	PO BOX 850, OFFSHORE INCORPORATION CENTER, THE VALLEY, ANGUILLA, BRITISH WEST INDIES (東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所)	5,500	16.41
今田 輝幸	兵庫県西宮市	4,251	12.68
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町五丁目17-17	2,531	7.55
加ト吉水産株式会社	香川県観音寺市観音寺町甲4055番地3	1,031	3.08
株式会社カトーサービス	香川県観音寺市坂本町四丁目6-3	937	2.80
株式会社グローバルフードサ ービス	香川県観音寺市中田井町7番地1	768	2.29
ユービーエス エージー ロ ンドン アカUNT アイビ ービー セグリゲイテッド クライアント アカUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3-14)	538	1.61
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1-40	375	1.12
株式会社前田	大阪府池田市石橋二丁目4-16	356	1.06
計	—	26,445	78.90

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったスイート・キャピタル・オフショア・リミテッドは、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 52,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,457,000	33,457	同上
単元未満株式	普通株式 10,250	—	同上
発行済株式総数	33,519,250	—	—
総株主の議決権	—	33,457	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が927,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数927個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	52,000	—	52,000	0.16
計	—	52,000	—	52,000	0.16

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	129	150	152	144	121	294
最低(円)	115	65	86	101	86	123

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	瀬川 文雄	平成19年9月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長	代表取締役	副社長	今田 輝幸	平成19年12月1日
取締役	副社長	代表取締役	社長	佐藤 勝弘	平成19年12月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、さくら萌和監査法人により中間監査を受けております。

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛 金	*6	2,011,181		2,363,790		2,379,497	
2	短期借入金	*2	2,642,869		2,319,532		2,188,219	
3	1年内返済予定長 期借入金	*2	1,907,273		1,212,056		1,502,822	
4	未払金	*2	1,911,926		1,653,077		1,681,391	
5	未払法人税等		20,342		26,775		28,412	
6	賞与引当金		14,436		14,184		14,792	
7	その他	*2	391,883		462,318		452,658	
	流動負債合計		8,899,912	63.9	8,051,736	71.9	8,247,793	65.9
II 固定負債								
1	長期借入金	*2	4,143,303		2,012,542		2,726,378	
2	社債	*2	457,500		302,500		380,000	
3	退職給付引当金		1,761		783		1,280	
4	その他	*2	716,543		768,356		904,997	
	固定負債合計		5,319,108	38.2	3,084,181	27.6	4,012,656	32.0
	負債合計		14,219,021	102.1	11,135,917	99.5	12,260,449	97.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		374,520	2.7	1,491,070	13.3	1,251,820	10.0
2	資本剰余金		345,676	2.5	1,462,226	13.1	1,222,976	9.8
3	利益剰余金		△1,015,537	△7.3	△2,917,924	△26.1	△2,204,258	△17.6
4	自己株式		△11,636	△0.1	△12,049	△0.1	△11,636	△0.1
	株主資本合計		△306,977	△2.2	23,322	0.2	258,901	2.1
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券評 価差額金		4,863	0.1	2,190	0.0	3,462	0.0
2	繰延ヘッジ損益		656	0.0	△85	△0.0	1,114	0.0
3	為替換算調整勘定		△172	△0.0	△1,654	△0.0	△63	△0.0
	評価・換算差額等合計		5,348	0.1	450	0.0	4,513	0.0
III 新株予約権								
	純資産合計		△301,629	△2.1	60,272	0.5	263,415	2.1
	負債純資産合計		13,917,391	100.0	11,196,190	100.0	12,523,865	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,804,892	100.0		14,506,399	100.0		25,802,134	100.0
II 売上原価			8,258,625	84.2		9,958,845	68.6		18,821,774	72.9
売上総利益			1,546,266	15.8		4,547,554	31.4		6,980,360	27.1
III 販売費及び一般管理費	*1		1,925,845	19.6		5,072,135	35.0		7,763,810	30.1
営業損失			379,579	△3.8		524,580	△3.6		783,450	△3.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		4,629			11,175			16,827		
2 受取配当金		179			182			236		
3 受取手数料		8,990			29,914			33,911		
4 賃貸料		118,712			—			118,712		
5 その他		9,802	142,313	1.4	27,178	68,451	0.4	49,208	218,897	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		70,572			101,904			201,445		
2 賃貸料原価		143,586			—			143,586		
3 賃借料		—			37,348			—		
4 持分法投資損失		—			—			68,775		
5 その他		13,532	227,691	2.3	36,869	176,122	1.2	50,064	463,871	1.8
経常損失			464,957	△4.7		632,251	△4.4		1,028,425	△4.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	*2	500			126,035			1,617		
2 貸倒引当金戻入益		18,526			—			23,875		
3 受取補償金		—			50,000			—		
4 その他		1,220	20,246	0.2	38,548	214,583	1.5	5,729	31,221	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	*3	2,170			—			6,155		
2 固定資産除却損	*4	519			21,392			7,418		
3 投資有価証券売却損		780			—			780		
4 役員退職金		16,670			—			16,670		
5 貸倒引当金繰入額		—			—			137,618		
6 店舗閉鎖損失	*5	3,890			57,138			54,409		
7 減損損失	*6	—			214,207			418,412		
8 関係会社整理損		—	24,031	0.2	46,820	339,559	2.3	—	641,465	2.4
税金等調整前中間(当期)純損失			468,742	△4.7		757,228	△5.2		1,638,669	△6.3
法人税、住民税及び事業税		1,338	1,338	0.0	12,655	12,655	0.1	20,132	20,132	0.1
中間(当期)純損失			470,080	△4.7		769,883	△5.3		1,658,801	△6.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	364,520	204,070	△363,746	△11,404	193,439
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△470,080		△470,080
自己株式の取得				△232	△232
連結子会社増加による減少額			△219,555		△219,555
合併による増加額	10,000	141,605	37,845		189,451
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	10,000	141,605	△651,790	△232	△500,417
平成18年9月30日 残高 (千円)	374,520	345,676	△1,015,537	△11,636	△306,977

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,525	—	△413	5,111	198,551
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△470,080
自己株式の処分					△232
連結子会社増加による減少額					△219,555
合併による増加額					189,451
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△661	656	241	236	236
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△661	656	241	236	△500,181
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,863	656	△172	5,348	△301,629

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,251,820	1,222,976	△2,204,258	△11,636	258,901
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	239,250	239,250			478,500
中間純損失			△769,883		△769,883
自己株式の取得				△413	△413
連結子会社減少による増加額			56,217		56,217
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	239,250	239,250	△713,665	△413	△235,579
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,491,070	1,462,226	△2,917,924	△12,049	23,322

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,462	1,114	△63	4,513	—	263,415
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						478,500
中間純損失						△769,883
自己株式の取得						△413
連結子会社減少による増加額						56,217
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,272	△1,200	△1,590	△4,063	36,500	32,436
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,272	△1,200	△1,590	△4,063	36,500	△203,142
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,190	△85	△1,654	450	36,500	60,272

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	364,520	204,070	△363,746	△11,404	193,439
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	877,300	877,300			1,754,600
当期純損失			△1,658,801		△1,658,801
自己株式の取得				△232	△232
連結子会社増加による減少額			△219,555		△219,555
合併による増加額	10,000	141,605	37,845		189,451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	887,300	1,018,905	△1,840,511	△232	65,461
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,251,820	1,222,976	△2,204,258	△11,636	258,901

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,525	—	△413	5,111	198,551
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,754,600
当期純損失					△1,658,801
自己株式の処分					△232
連結子会社増加による減少額					△219,555
合併による増加額					189,451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,062	1,114	349	△598	△598
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△2,062	1,114	349	△598	64,863
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,462	1,114	△63	4,513	263,415

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△)		△468,742	△757,228	△1,638,669
減価償却費		85,209	173,671	331,988
減損損失		—	214,207	418,412
のれん償却額		4,861	14,583	33,940
株式交付費償却		—	5,266	1,785
社債発行費償却		1,913	952	7,655
持分法による投資損失		—	—	68,775
賞与引当金の増加額 (△減少額)		915	△607	1,271
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△18,526	△17,507	127,884
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		1,761	△497	1,280
受取利息及び受取配当金		△4,808	△11,358	△17,064
支払利息		70,572	101,904	200,159
投資有価証券売却益		—	—	△1,029
投資有価証券売却損		780	—	780
有形固定資産売却益		—	△126,035	—
有形固定資産売却損		2,170	—	6,155
有形固定資産除却損		165	21,392	11,995
無形固定資産除却損		354	—	—
関係会社整理損		—	46,820	—
店舗閉鎖損失		3,890	32,865	43,634
売上債権の減少額 (△増加額)		△289,454	853,428	△709,413
その他資産の減少額		56,206	55,310	282,726
たな卸資産の減少額 (△増加額)		108,085	303,342	△163,909
仕入債務の増加額 (△減少額)		412,473	△500,288	781,368
その他負債の減少額		△11,060	△93,342	△141,811
未払消費税等の増加額		61,107	20,134	23,337
その他		535	2,579	4,711
小計		18,413	339,594	△324,033
利息及び配当金の受取額		2,844	3,572	5,048
利息の支払額		△71,065	△97,445	△206,755
法人税等の還付額 (△支払額)		1,152	△17,793	△21,755
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△48,655	227,928	△547,496

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の取得による 支出		△622	△604	△1,223
投資有価証券の売却による 収入		10,967	—	17,474
出資金の売却による収入		—	100	—
有形固定資産の取得による 支出		△58,353	△205,601	△95,728
有形固定資産の売却による 収入		1,552	154,600	1,552
無形固定資産の取得による 支出		△2,972	△475	△7,589
保証金の払込による支出		△31,961	△545	△81,025
保証金の回収による収入		24,820	93,860	52,710
定期預金預入による支出		△17,823	△3,110	△66,291
定期預金払戻による収入		115,000	47,866	776,051
貸付けによる支出		△2,000	△767	△98,748
貸付金の回収による収入		143,902	34,811	200,978
保険積立金の積立による支 出		—	△24,477	—
連結子会社の清算による支 出		—	△9,863	—
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の売却による支出		—	△7,383	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー		182,508	78,409	698,160
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金等の純増加額 (△純減少額)		307,647	530,492	△147,001
長期借入れによる収入		—	133,164	346,656
長期借入金の返済による支 出		△497,123	△1,053,432	△2,665,155
社債償還による支出		△57,500	△77,500	△135,000
株式の発行による収入		—	399,321	1,742,490
新株予約権の発行による収 入		—	42,000	—
自己株式の取得による支出		△232	△413	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△247,207	△26,367	△858,010
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		241	△1,590	349
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△113,112	278,379	△706,996
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		145,680	561,199	145,680
VII 合併による現金及び現金同等 物の増加額		1,122,515	—	1,122,515
VIII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	*	1,155,083	839,579	561,199

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社グループは、前連結会計年度末に2期連続して経常損失の状態でありシンジケートローン（平成18年9月30日現在残高1,260,000千円）の財務制限条項に抵触する事実が発生いたしました。また、当中間連結会計期間においても、多額の経常損失となり、470,080千円の間純損失を計上した結果、債務超過の状態に陥りました。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、株式会社オックスと平成18年8月1日の合併実現後、当社グループの組織の再構築、商品アイテムの見直し、管理部門の経費削減、借入金の削減等、早急な経常利益確保のための中期経営計画をスタートさせました。</p> <p>財務制限条項に抵触したことによる期限の利益喪失については、シンジケートローン金融機関から猶予（平成18年8月31日まで）の承諾通知書を頂いておりましたが、その後株式会社オックスとの合併により、合併後の経営計画書の作成及び合併に伴う監査手続に期間を要する事から、期限の利益喪失の猶予が平成18年12月15日まで延長されておりました。引き続き、貸付代理人との今後の財務戦略の再構築を含めた協議の結果、期限の利益喪失による猶予を平成19年3月31日まで再延長することで合意に達しました。</p> <p>なお、平成18年10月16日に株式会社加ト吉に対して1,748,000千円の第三者割当増資を行い、同社は当社の親会社となりました。同時に債務超過状態を解消しております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度末に3期連続して経常損失を計上しました。また、当中間連結会計期間においても多額の経常損失となり、769,883千円の間純損失を計上しました。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。</p> <p>「収益力の強化」 (1) ホテル部門 当中間連結会計期間において、ホテル部門は営業損失となりましたが、平成19年1月にチャペルが完成したこと及びブライダルフェアの開催等の施策の効果により、平成19年11月につきましては、単月収支がプラス及び損益が黒字となりました。12月度も現状の予約状況等より判断し、黒字を見込んでおります。また、ブライダルの予約状況も順調に推移しており、今後におけるホテル部門については黒字化の目処が立ってきました。黒字化をより確実にするためには、婚礼の閑散期対策として、企業宴会の獲得等、宴会部門の営業力強化が現状の最重要課題であります。</p> <p>経営全般といたしましては、ホテル部門の黒字化の目処が立ってきたことにより、ホテル部門以外の卸売事業及び外食部門で本社経費を補うだけの利益を計上することが課題であります。つきましては、下記の施策により、下期以降の営業黒字を計画しております。</p> <p>(2) 卸売事業 現状、平成18年12月に立ち上げた「ブランド開発部」における外食店舗等のブランドを活用した商品開発及び「原料の販売部門」における売上総利益率の改善に注力しております。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、1,028,425千円の大幅な経常損失及び1,658,801千円の当期純損失を計上し、3期連続の経常損失となりました。また、営業活動によるキャッシュフローも547,496千円のマイナスを計上し、3期連続のマイナスとなっております。その結果、相当の資金調達が不可欠となっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日より財務制限条項に抵触しておりましたシンジケートローン契約については、平成19年3月30日にすべての債務について返済を実施しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社グループは、当該状況を解消すべく、今後は、営業利益率の改善を最優先課題とし、既存事業の営業力強化に取り組むと同時に不採算事業を見直し、事業再編を推進してまいります。これを確実に達成すべく「事業再編計画」を策定いたしました。</p> <p>主な概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 不採算店舗・事業の見直し着手 ① 卸売事業の見直し 合併の効果を最大限に発揮するため、昨年12月度より「ブランド開発部」を立ち上げ、外食店舗及びホテルのブランドを活用した商品の開発、販売を実施しております。その取り組みにより、ブランド訴求を効率化するだけでなく、粗利率の上昇を目指しております。</p> <p>② 不採算店舗の撤退とそれによる効果 メニュー変更による原価率の削減や値引きの縮小など様々な取り組みの結果、改善傾向にある店舗があるものの、継続的な赤字店舗に関しましては撤退を余儀なくされると考えております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>このことから、今までのビジネスモデルであった卸売事業に加え、高利益が見込まれる加工商品の販売によって、利益率の改善を図っております。加工商品としまして平成19年11月より当社オリジナル商品「ひめどりかしわめし」「ひめどり炭火焼」を関西地区量販店にて販売を開始しております。また、平成19年12月1日付にて、卸売事業の立て直しに注力すべく、代表取締役社長であった佐藤勝弘が取締役副社長兼卸売事業本部長として卸売事業に専念しております。この新体制のもと、旧来からの売上総利益率の低い取引を縮小し、畜産加工品等の売上総利益率の高い商品を中食・外食産業など広くマーケットに販売することで、売上総利益率の改善を進めております。</p> <p>(3) 外食部門（不採算店舗について）</p> <p>営業赤字並びにキャッシュアウトを早期に止めることが目下の最重要課題であります。早期の不採算店舗の撤退、転貸及び売却等のリストラクチャリングを断行し、外食部門の利益最大化を実現する予定であります。下期以降は1店舗の転貸が完了しており、さらに2店舗の撤退を予定しております。また、経営改善により「かんなべ 千日前店」「げん家 東住吉店」等の不採算店舗について黒字化の目処が立っております。現状、一部の不採算店舗で営業損失を計上しているため、この不採算店舗の撤退等をすすめることにより、下期及び来期におきましては、営業損失を大幅に圧縮出来る見込みであります。</p> <p>さらに、当該リストラクチャリングの断行と同時に当社が強みを持つブランドへの資源集中を図ることで、収益の改善に努めてまいります。</p>	<p>不採算店舗の退店、売却及び転貸等抜本的な改善を推し進めることで、営業損失を吸収し、利益に寄与できる見込みであります。また、同時に業態の集約も視野に入れ、コスト削減につなげるとともに、退店店舗の余剰人員を既存店舗にシフトさせることによる人手不足の解消及び採用費の圧縮等を実施してまいります。</p> <p>上記の取り組みにより事業をスリム化し、採算店舗の営業に集中することで、早期の収益改善が実現できるものと見込んでおります。</p> <p>③ ホテル事業の見直し</p> <p>平成18年12月に完了したリニューアル工事に続き、チャペル等の改装工事が平成19年1月下旬まで及んでいたため、当連結会計年度におきましては本格稼働できる状態ではありませんでした。しかし、改装工事終了後におきましては、人員の体制構築等ソフト面での整備も進み、本格稼働できる状態でスタートしており、ブライダルフェア等のイベントを積極的に開催することで、収益力の強化を図っております。</p> <p>また、収益率の高いブライダル部門を強化し、より堅実な収益確保を行うためのアライアンスを検討してまいります。その取り組みにより、自社にないノウハウを蓄積し、ネットワークを最大限に活用することが可能となり、その結果、堂島ホテルにおける婚礼獲得件数の増加を見込んでおります。</p> <p>(2) 本部費と中間管理費のさらなる圧縮の実施</p> <p>① システム関連業務の統合</p> <p>物流センターにおける食材アイテムの登録業務を本部に移管するとともにメニュー登録等システム関連業務の一元化を図ります。それにより人員を圧縮し、人件費の削減を見込んでおります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(4) 関係会社事業の見直し</p> <p>① 関西村さ来 不採算店舗の改善が重要課題であります。当中間連結会計期間において、1店舗の撤退を行いました。今後、不採算店舗の利益改善のため営業時間の見直し（ランチ営業を止め、ディナータイムの営業に特化する）等、効率の良い店舗運営を行うのと同時に、抜本的な業態変更並びに退店等を実施することで収益改善を図ってまいります。</p> <p>② オックス香港 当中間連結会計期間においては、本部事務所の移転等本部費の経費圧縮や不採算店舗1店舗を退店する等、収益改善に努めたため、現在黒字転換しております。今後も不採算店舗の収益改善に努めるとともに撤退等の決定を迅速に行うことで、利益率の上昇を図ってまいります。また、今後につきましては、新規出店等へ資源を集中させることで、収益力の強化を図ってまいります。</p> <p>(5) 固定費の削減 当社グループは平成18年8月の合併以降、本部経費につきましては大幅なスリム化を断行してまいりました。合併当初に比べ本部費につきましては、38.4%の経費圧縮を達成しておりますが、今後更に、効率的な人材配置による人件費の圧縮、不稼働資産の整理を実施し、収益力の改善を図ってまいります。</p> <p>「財務体質の強化」 当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、平成19年9月20日に第三者割当による新株予約権の発行（42,000千株、新株予約権42,000千円払込完了）を行いました。すでに、平成19年12月26日までに11,660千株の行使があり、株主資本が1,014,420千円（資本金507,210千円、資本準備金507,210千円）増加しております。</p>	<p>② 間接費用削減に向けた組織再編の実施 外食・ホテル事業における人材開発に関わる業務を総務課に統合する等、人員の異動、集約を行うことで業務の効率化を図り、間接費用の10%削減を目指してまいります。</p> <p>(3) 関係会社における独立採算を前提とした見直し</p> <p>① 株式会社関西村さ来 現状、直営13店舗の内、不採算店舗に関しましては「益益東加古川店」の退店が決定しております。それにより営業損失を吸収し、利益に寄与する予定であります。</p> <p>② オックス香港 現状、14店舗の運営店舗の内、3店舗の退店が既に決定しております。その中には契約上の理由による退店も含まれますが、営業損失を吸収し、利益に寄与する予定であります。いずれも独立採算の体制にすべく、不採算店舗の退店をはじめとする抜本的な改善を推し進めてまいります。</p> <p>(4) 役員報酬の見直し 平成19年4月17日の取締役会において、業績低迷の責任を取り、報酬を最大20%削減することが決議されており、既に4月度より実施しております。また、資金調達については、平成19年6月28日に約2億円の店舗売却を実施しております。さらに、株式会社モックとの業務資本提携に関する基本合意に基づき、早期の第三者割当増資の実現に向けて協議中であります。主要金融機関等からの長期安定資金も含め、15億円～25億円の資金調達を計画しております。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>本新株予約権の行使期間は平成20年3月19日までであり、当該行使期間中の本新株予約権（未行使残高30,340千株（平成19年12月26日現在））の行使により、株主資本の増強及び資金調達を実現する予定であります。また、主要金融機関等からの資金調達については、「収益力の強化」及び「財務体質の強化」を達成することにより、長期安定資金を確保する予定であります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 (株)セイワ物流 REXUS INTERNATIONAL CORPORATION (株)まだん (株)関西村さ来 (株)ヒューマンウィズ (有)美竹商事 上記のうち、(株)まだん・(株)関西村さ来・(株)ヒューマンウィズ・(有)美竹商事については、当中間連結会計期間において合併した(株)オックスの子会社であるため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)セイワ物流 REXUS INTERNATIONAL CORPORATION (株)まだん (株)関西村さ来 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ヒューマンウィズは清算したため、(有)美竹商事は当社が保有する全株式を売却したため、それぞれ連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 (株)セイワ物流 REXUS INTERNATIONAL CORPORATION (株)まだん (株)関西村さ来 (株)ヒューマンウィズ (有)美竹商事 上記のうち、(株)まだん・(株)関西村さ来・(株)ヒューマンウィズ・(有)美竹商事については、当連結会計年度において合併した(株)オックスの子会社であるため、連結の範囲に含めております。なお、連結子会社である(株)ヒューマンウィズは、平成19年3月14日をもって清算手続を開始しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED 上記会社は、当中間連結会計期間において合併した(株)オックスの関連会社であるため、持分法の適用範囲に含めております。 また、上記会社の中間決算日は7月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED 上記会社は、当連結会計年度において合併した(株)オックスの関連会社であるため、持分法の適用範囲に含めております。また、当該会社は、1月31日から3月31日に決算日を変更しております。これにより当連結会計年度における会計期間は8月1日から3月31日までの8ヶ月となっております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)まだん・(株)関西村さ来・(株)ヒューマンウィズの中間決算日は7月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 また、(有)美竹商事の中間決算日は5月31日であるため、中間連結財務諸表の作成に当たっては、7月31日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(有)美竹商事の決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、(株)まだん及び(株)関西村さ来は、1月31日から3月31日にそれぞれ決算日を変更いたしました。これにより決算日を変更した会社の当連結会計年度における会計期間は8月1日から3月31日までの8ヶ月となっております。また、(株)ヒューマンウィズは現在清算手続きに入っており、清算決議を行った平成19年3月14日付の財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a. 商品・未着商品 主として個別法による原価法</p> <p>b. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、建物（附属設備を含む）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。また、国内連結子会社は、建物（附属設備を除く）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっており、在外連結子会社は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～44年 機械装置及び運搬具 3～9年 その他 5～20年</p> <p>(追加情報) 当社の経営する「堂島ホテル」は、平成30年1月8日までの定期建物転賃貸借契約を締結しているため、耐用年数については、当該契約期間内としております。</p> <hr/>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a. 商品・未着商品 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる影響額は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>これによる影響額は、軽微であります。</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a. 商品・未着商品 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 当社は、建物（附属設備を含む）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。また、国内連結会社は、建物（附属設備を除く）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～44年 機械装置及び運搬具 3～9年 その他 5～20年</p> <p>(追加情報) 同左</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>② 無形固定資産 ソフトウェア 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>① _____</p>	<p>② 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>① 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>② 社債発行費 同左</p>	<p>② 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>① 株式交付費 同左</p> <p>② 社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。 また、合併した株式会社オックス及び同社が有していた国内関連子会社は、従来より退職金制度を採用しておりません。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。 また、旧株式会社オックス及び同社が有していた国内関連子会社は、従来より退職金制度を採用しておりません。</p> <p>同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、合併した(株)オックス及び同社が有していた国内関連子会社は、従来より退職金制度を採用しておりません。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払利息</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避すること及び借入金に係る金利の相場変動によるリスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を、借入金残高の範囲内で金利スワップ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は△302,286千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>1. 販売促進費の計上区分</p> <p>従来、外食店舗において販売促進効果を目的とする販売促進値引を販売費及び一般管理費の販売促進費として計上していましたが、当中間連結会計期間より売上高の控除項目として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、販売促進を目的とした割引券の発行が恒常化した結果、従来は一時的な販売促進の性格を持っていた当該販売促進費が、売上値引としての性格がより強くなってきたことにより、売上高を適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ216,070千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は262,300千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第10号)を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 荷造運賃の計上区分</p> <p>従来、外食各店舗への配送等に係る諸費用の仕入先への経費負担分については、営業外収益の「その他」(雑収入)として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費の「荷造運賃」より控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、外食各店舗への配送等を当社が運送会社に一括して委託することにより、配送等の諸費用を削減するとともに、その費用を納品実績に応じて仕入先から回収していることから、「荷造運賃」の当社負担額を適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が50,646千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計期間まで区分掲記しておりました「機械装置及び運搬具」(当中間連結会計期間末残高11,477千円)「土地」(当中間連結会計期間末残高497,525千円)は、資産の合計額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>また、前連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当中間連結会計期間末残高167,698千円)は、資産の合計額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当中間連結会計期間は17,507千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上しておりましたが、平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加することの承認を受けており平成18年8月度より賃貸料収入を売上高に、賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は61,971千円、売上原価は70,730千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>これに伴い、当中間連結会計期間において、前連結会計年度に投資その他の資産の「その他」に掲記しておりました当該転貸資産は、有形固定資産の「建物及び構築物」、「その他」(工具器具備品)及び無形固定資産の「その他」(ソフトウェア等)並びに投資その他の資産の「その他」(長期前払費用)へ帳簿価額でそれぞれ251,936千円、4,754千円、974千円、548千円を振り替えております。</p>		<p>賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上しておりましたが、平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加することの承認を受けており平成18年8月度より賃貸料収入を売上高に、賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は236,801千円、売上原価は261,117千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度において、前連結会計年度に投資その他の資産の「その他」に掲記しておりました当該転貸資産は、有形固定資産の「建物及び構築物」、「その他」(工具器具備品)及び無形固定資産の「その他」(ソフトウェア等)並びに投資その他の資産の「その他」(長期前払費用)へ帳簿価額でそれぞれ206,256千円、3,604千円、814千円、493千円を振り替えております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,735,548千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 416,664千円</p> <p>建物及び構築物 473,729千円</p> <p>有形固定資産のその他(土地) 497,525千円</p> <p>保証金 719,909千円</p> <p>投資その他の資産のその他(投資有価証券、保険積立金) 173,033千円</p> <hr/> <p>計 2,280,861千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,085,514千円</p> <p>長期借入金</p> <p>(1年内の返済予定 2,960,740千円額を含む)</p> <p>社債</p> <p>(1年内の償還予定 612,500千円額を含む)</p> <p>関税等の未払金に対する損害保険会社による保証 438,334千円</p> <p>未払金 23,237千円</p> <p>固定負債のその他(長期割賦未払金) 69,104千円</p> <hr/> <p>計 6,189,430千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>榊豆乃屋 70,932千円</p> <p>従業員(6名) 1,072千円</p> <p>(2) _____</p>	<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,933,985千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 222,217千円</p> <p>建物及び構築物 450,033千円</p> <p>有形固定資産のその他(土地) 497,525千円</p> <p>保証金 964,178千円</p> <p>投資その他の資産のその他(投資有価証券、保険積立金) 185,257千円</p> <hr/> <p>計 2,319,211千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,459,852千円</p> <p>長期借入金</p> <p>(1年内の返済予定 1,690,795千円額を含む)</p> <p>社債</p> <p>(1年内の償還予定 457,500千円額を含む)</p> <p>関税等の未払金に対する損害保険会社による保証 302,950千円</p> <p>未払金 18,445千円</p> <p>長期割賦未払金 50,659千円</p> <hr/> <p>計 3,980,201千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>榊豆乃屋 60,519千円</p> <p>従業員(3名) 522千円</p> <p>(2) _____</p>	<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,918,192千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 272,171千円</p> <p>建物及び構築物 459,432千円</p> <p>有形固定資産のその他(土地) 497,525千円</p> <p>保証金 752,438千円</p> <p>投資その他の資産のその他(投資有価証券、保険積立金) 162,864千円</p> <hr/> <p>計 2,144,431千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,641,733千円</p> <p>長期借入金</p> <p>(1年内の返済予定 2,403,419千円額を含む)</p> <p>社債</p> <p>(1年内の償還予定 535,000千円額を含む)</p> <p>関税等の未払金に対する損害保険会社による保証 489,279千円</p> <p>未払金 18,445千円</p> <p>長期割賦未払金 61,418千円</p> <hr/> <p>計 5,149,295千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>従業員(4名) 881千円</p> <p>榊豆乃屋 60,519千円</p> <p>(2) 平成19年4月27日付で、当社は大阪南労働基準監督署から、労働基準法第37条に規定する時間外及び深夜労働に対する未払賃金がある旨等の是正勧告を受けております。なお、労働基準監督署からの未払賃金についての決定通知の時期及び金額は、未確定であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>4 _____</p> <p>5 当社は、長期安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、主力取引銀行4行との間で、分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>一千円</td> </tr> </table> <p>なお、借入実行残高のうち、540,000千円については約定返済しており、当連結会計期間末における借入残高は1,260,000千円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	借入実行残高	1,800,000千円	差引額	一千円	<p>4 受取手形割引高 3,795千円</p> <p>5 _____</p>	<p>4 _____</p> <p>5 _____</p>						
貸出コミットメントの総額	1,800,000千円													
借入実行残高	1,800,000千円													
差引額	一千円													
<p>* 6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>947千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>26,214千円</td> </tr> </table>	受取手形	947千円	支払手形	26,214千円	<p>* 6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>540千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>33,981千円</td> </tr> </table>	受取手形	540千円	支払手形	33,981千円	<p>* 6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>8,389千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14,076千円</td> </tr> </table>	受取手形	8,389千円	支払手形	14,076千円
受取手形	947千円													
支払手形	26,214千円													
受取手形	540千円													
支払手形	33,981千円													
受取手形	8,389千円													
支払手形	14,076千円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>615,064千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,383千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,460千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>314,349千円</td> </tr> </table>	給料手当	615,064千円	賞与引当金繰入額	14,383千円	退職給付費用	2,460千円	賃借料	314,349千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,040,319千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,045千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,172千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>914,436千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,040,319千円	賞与引当金繰入額	14,045千円	退職給付費用	2,172千円	賃借料	914,436千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,831,959千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>18,421千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,732千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,873千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,507,320千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,831,959千円	貸倒引当金繰入額	18,421千円	賞与引当金繰入額	14,732千円	退職給付費用	5,873千円	賃借料	1,507,320千円				
給料手当	615,064千円																															
賞与引当金繰入額	14,383千円																															
退職給付費用	2,460千円																															
賃借料	314,349千円																															
給料手当	2,040,319千円																															
賞与引当金繰入額	14,045千円																															
退職給付費用	2,172千円																															
賃借料	914,436千円																															
給料手当	2,831,959千円																															
貸倒引当金繰入額	18,421千円																															
賞与引当金繰入額	14,732千円																															
退職給付費用	5,873千円																															
賃借料	1,507,320千円																															
<p>* 2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産のその他 (工具器具備品)</td> <td>500千円</td> </tr> </table>	有形固定資産のその他 (工具器具備品)	500千円	<p>* 2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>100,152千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他 (工具器具備品)</td> <td>25,882千円</td> </tr> </table>	建物	100,152千円	有形固定資産のその他 (工具器具備品)	25,882千円	<p>* 2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,617千円</td> </tr> </table>	建物	1,617千円																						
有形固定資産のその他 (工具器具備品)	500千円																															
建物	100,152千円																															
有形固定資産のその他 (工具器具備品)	25,882千円																															
建物	1,617千円																															
<p>* 3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,491千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>311千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他 (工具器具備品)</td> <td>367千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,491千円	機械装置及び運搬具	311千円	有形固定資産のその他 (工具器具備品)	367千円	<p>* 3</p>	<p>* 3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,558千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,247千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>311千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他 (構築物)</td> <td>37千円</td> </tr> </table>	建物	4,558千円	工具器具備品	1,247千円	機械装置及び運搬具	311千円	有形固定資産のその他 (構築物)	37千円																
建物及び構築物	1,491千円																															
機械装置及び運搬具	311千円																															
有形固定資産のその他 (工具器具備品)	367千円																															
建物	4,558千円																															
工具器具備品	1,247千円																															
機械装置及び運搬具	311千円																															
有形固定資産のその他 (構築物)	37千円																															
<p>* 4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産のその他 (工具器具備品)</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他 (商標権)</td> <td>354千円</td> </tr> </table>	有形固定資産のその他 (工具器具備品)	165千円	無形固定資産のその他 (商標権)	354千円	<p>* 4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19,252千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他 (工具器具備品)</td> <td>2,140千円</td> </tr> </table>	建物	19,252千円	有形固定資産のその他 (工具器具備品)	2,140千円	<p>* 4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3,443千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,620千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他 (商標権)</td> <td>354千円</td> </tr> </table>	建物	3,443千円	工具器具備品	3,620千円	無形固定資産のその他 (商標権)	354千円																
有形固定資産のその他 (工具器具備品)	165千円																															
無形固定資産のその他 (商標権)	354千円																															
建物	19,252千円																															
有形固定資産のその他 (工具器具備品)	2,140千円																															
建物	3,443千円																															
工具器具備品	3,620千円																															
無形固定資産のその他 (商標権)	354千円																															
<p>* 5 店舗閉鎖損失の内訳は次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品除却損</td> <td>1,140千円</td> </tr> <tr> <td>保証金解約損</td> <td>2,200千円</td> </tr> <tr> <td>解約違約金</td> <td>550千円</td> </tr> </table>	工具器具備品除却損	1,140千円	保証金解約損	2,200千円	解約違約金	550千円	<p>* 5 店舗閉鎖損失の内訳は次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>撤去・改修費</td> <td>22,921千円</td> </tr> <tr> <td>解約違約金</td> <td>13,704千円</td> </tr> <tr> <td>仲介手数料</td> <td>8,904千円</td> </tr> <tr> <td>退去予告家賃</td> <td>5,156千円</td> </tr> <tr> <td>保証金解約損</td> <td>5,097千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,354千円</td> </tr> </table>	撤去・改修費	22,921千円	解約違約金	13,704千円	仲介手数料	8,904千円	退去予告家賃	5,156千円	保証金解約損	5,097千円	その他	1,354千円	<p>* 5 店舗閉鎖損失の内訳は次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>建物除却損</td> <td>3,061千円</td> </tr> <tr> <td>解約違約金</td> <td>26,285千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品除却損</td> <td>1,768千円</td> </tr> <tr> <td>保証金解約損</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td>6,444千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>9,850千円</td> </tr> </table>	建物除却損	3,061千円	解約違約金	26,285千円	工具器具備品除却損	1,768千円	保証金解約損	7,000千円	リース解約損	6,444千円	原状回復費用	9,850千円
工具器具備品除却損	1,140千円																															
保証金解約損	2,200千円																															
解約違約金	550千円																															
撤去・改修費	22,921千円																															
解約違約金	13,704千円																															
仲介手数料	8,904千円																															
退去予告家賃	5,156千円																															
保証金解約損	5,097千円																															
その他	1,354千円																															
建物除却損	3,061千円																															
解約違約金	26,285千円																															
工具器具備品除却損	1,768千円																															
保証金解約損	7,000千円																															
リース解約損	6,444千円																															
原状回復費用	9,850千円																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>* 6</p>	<p>* 6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="611 355 981 491"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗・ホテル資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、その他</td> <td>大阪市北区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、資産を営業単位（店舗・ホテル）ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、店舗・ホテル資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失（214,207千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物168,428千円、工具器具備品2,455千円、その他43,323千円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、ホテル資産については、正味売却可能価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。また、店舗資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。</p>	用途	種類	場所	店舗・ホテル資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区他	<p>* 6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1046 355 1417 491"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、その他</td> <td>大阪市北区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、資産を営業単位（店舗）ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、店舗資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失（418,412千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物323,949千円、工具器具備品40,843千円、その他53,620千円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、店舗資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。</p>	用途	種類	場所	店舗資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区他
用途	種類	場所												
店舗・ホテル資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区他												
用途	種類	場所												
店舗資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区他												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,368	13,001	—	18,369
合計	5,368	13,001	—	18,369
自己株式				
普通株式 (注) 2	49	1	—	50
合計	49	1	—	50

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,001千株は、平成18年8月1日付の株式会社オックスとの合併により交付した普通株式であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	28,019	5,500	—	33,519
合計	28,019	5,500	—	33,519
自己株式				
普通株式 (注) 2	50	2	—	52
合計	50	2	—	52

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,500千株は、新株予約権の権利行使による増加であり、全て新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権(注)1,2	普通株式	—	42,000	5,500	36,500	36,500
	合計	—	—	—	—	—	36,500

(注) 1. 平成19年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成19年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,368	22,651	—	28,019
合計	5,368	22,651	—	28,019
自己株式				
普通株式（注）2	49	1	—	50
合計	49	1	—	50

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加22,651千株は、合併に伴う割当交付による増加13,001千株、第三者割当増資による増加9,500千株、新株予約権の権利行使による増加150千株であり、全て新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,092,618	現金及び預金勘定 1,119,775	現金及び預金勘定 886,151
預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△937,535</u>	預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△280,196</u>	預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△324,951</u>
現金及び現金同等物 <u>1,155,083</u>	現金及び現金同等物 <u>839,579</u>	現金及び現金同等物 <u>561,199</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	13,230	2,017	—	11,212	建物	6,664	5,797	—	867	建物	6,186	4,734	—	1,452
有形固定資産のその他	1,346,562	841,464	81,417	423,680	有形固定資産のその他	1,165,936	659,594	151,290	355,051	有形固定資産のその他	1,194,353	793,687	117,544	283,121
無形固定資産のその他	168,619	107,677	—	60,941	無形固定資産のその他	68,437	46,963	—	21,473	無形固定資産のその他	40,522	16,657	—	23,865
合計	1,528,411	951,159	81,417	495,834	合計	1,241,038	712,355	151,290	377,392	合計	1,241,062	815,078	117,544	308,440
(追加情報) 前連結会計年度まで投資その他の資産のその他に掲記しておりました焼肉店「あふさか牛太郎」のリース資産は、平成18年8月1日より、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加したため、当中間連結会計期間より当該資産については有形固定資産のその他、無形固定資産のその他に振り替えております。 また、当中間連結会計期間末における減損損失累計額については、株式会社オックスとの合併に伴い引継いだリース資産に係るものであります。					—————					(追加情報) 前連結会計年度まで転貸資産として、投資その他の資産のその他に掲記しておりました焼肉店「あふさか牛太郎」のリース資産は、平成18年8月1日付にて株式会社オックスと合併したことにより、当連結会計年度より、建物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他に振り替えております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 252,087千円 1年超 270,266千円 合計 522,353千円 リース資産減損勘定の残高 58,332千円					2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 168,376千円 1年超 226,797千円 合計 395,173千円 リース資産減損勘定の残高 111,990千円					2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 189,330千円 1年超 215,625千円 合計 404,956千円 リース資産減損勘定の残高 116,474千円				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95,020千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4,541千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>82,912千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,488千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	95,020千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,541千円	減価償却費相当額	82,912千円	支払利息相当額	4,488千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>103,978千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>24,582千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97,554千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10,209千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>40,378千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	103,978千円	リース資産減損勘定の取崩額	24,582千円	減価償却費相当額	97,554千円	支払利息相当額	10,209千円	減損損失	40,378千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>200,029千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>19,799千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>182,220千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11,706千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>65,119千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	200,029千円	リース資産減損勘定の取崩額	19,799千円	減価償却費相当額	182,220千円	支払利息相当額	11,706千円	減損損失	65,119千円
支払リース料	95,020千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	4,541千円																													
減価償却費相当額	82,912千円																													
支払利息相当額	4,488千円																													
支払リース料	103,978千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	24,582千円																													
減価償却費相当額	97,554千円																													
支払利息相当額	10,209千円																													
減損損失	40,378千円																													
支払リース料	200,029千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	19,799千円																													
減価償却費相当額	182,220千円																													
支払利息相当額	11,706千円																													
減損損失	65,119千円																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	26,519	35,419	8,900
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	26,519	35,419	8,900

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	22,242	26,712	4,470
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	22,242	26,712	4,470

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,000

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	21,638	28,060	6,422
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	21,638	28,060	6,422

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	2,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

当社グループにおけるデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しており、注記すべき事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	41,800	△10	△10

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 上記金利スワップ契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	72,700	△174	△174

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 上記金利スワップ契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社従業員9名	当社の取締役1名、当社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 787,500株	普通株式 618,750株
付与日	平成15年4月9日	平成15年12月10日
権利確定条件	付与日(平成15年4月9日)以降、権利確定日(平成17年4月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年12月10日)以降、権利確定日(平成17年12月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成15年4月9日 至平成17年4月9日)	2年間(自平成15年12月10日 至平成17年12月10日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後8年以内。
権利行使価格(円)	34	54
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,162,500株	普通株式 525,000株
付与日	平成17年4月28日	平成18年6月26日
権利確定条件	付与日(平成17年4月28日)以降、権利確定日(平成19年4月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年6月26日)以降、権利確定日(平成20年4月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年4月28日 至平成19年4月27日)	2年間(自平成18年6月26日 至平成20年4月27日)
権利行使期間	権利確定後10年以内。	権利確定後8年以内。
権利行使価格(円)	107	107
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 上記ストックオプションは、平成18年8月1日に株式会社オックスを吸収合併したことにより、株式会社オックスの合併期日前の新株予約権者に対して、当社の新株予約権を割当交付したものであります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、 当社従業員19名 (注)2	当社取締役3名、 当社従業員50名 (注)3
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 101,000株	普通株式 119,000株
付与日	平成12年6月20日	平成15年6月28日
権利確定条件	付与日（平成12年6月20日）以降、 権利確定日（平成14年6月20日）ま で継続して勤務していること。	付与日（平成12年6月28日）以降、 権利確定日（平成15年6月28日）ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成12年6月20日 至平 成14年6月20日）	2年間（自平成13年6月28日 至平 成15年6月28日）
権利行使期間	権利確定後5年以内。	権利確定後5年以内。
権利行使価格（円）	250	203
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

	平成15年ストック・オプション (注)1	平成15年ストック・オプション (注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、 当社従業員9名 (注)4	当社取締役1名、 当社従業員11名 (注)5
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 787,500株	普通株式 618,750株
付与日	平成15年4月9日	平成15年12月10日
権利確定条件	付与日（平成15年4月9日）以降、 権利確定日（平成17年4月9日）ま で継続して勤務していること。	付与日（平成15年12月10日）以降、 権利確定日（平成17年12月10日）ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成15年4月9日 至平 成17年4月9日）	2年間（自平成15年12月10日 至平 成17年12月10日）
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後8年以内。
権利行使価格（円）	34	54
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

	平成17年ストック・オプション (注)1	平成18年ストック・オプション (注)1
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,162,500株	普通株式 525,000株
付与日	平成17年4月28日	平成18年6月26日
権利確定条件	付与日(平成17年4月28日)以降、権利確定日(平成19年4月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年6月26日)以降、権利確定日(平成20年4月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年4月28日 至平成19年4月27日)	2年間(自平成18年6月26日 至平成20年4月27日)
権利行使期間	権利確定後10年以内。	権利確定後8年以内。
権利行使価格(円)	107	107
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 1. 平成18年に株式会社オックスを吸収合併したことにより、株式会社オックスの合併期日前の新株予約権者に対して、当社の新株予約権を割当交付したものであります。

2. 株式譲渡請求権の付与後、退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年3月31日現在の付与対象者は当社取締役1名、当社従業員4名となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年3月31日現在の付与対象者は当社取締役1名、当社従業員17名となっております。
4. 株式譲渡請求権の付与後、退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年3月31日現在の付与対象者は当社取締役1名、当社従業員5名となっております。
5. 株式譲渡請求権の付与後、退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成19年3月31日現在の付与対象者は当社取締役1名、当社従業員7名となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,945,814	1,859,077	9,804,892	—	9,804,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,945,814	1,859,077	9,804,892	—	9,804,892
営業費用	7,923,694	2,128,475	10,052,170	132,300	10,184,471
営業利益又は営業損失 (△)	22,119	△269,398	△247,278	(132,300)	△379,579

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 卸売事業……………食肉及び食肉加工品の卸売

(2) 外食・ホテル事業…「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は132,300千円であり、その主なものは当社の総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(追加情報)

前連結会計年度に営業外費用に含めて表示しておりました外食・ホテル事業(焼肉店「あふさか牛太郎」)に係る賃貸費用は、「第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表、追加情報」に記載のとおり、平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加することの承認を受けたことにより平成18年8月度より賃貸料収入を売上高に、賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。この結果、従来の方法によった場合に比べて「外食・ホテル事業」の売上高は61,971千円、営業費用は70,730千円それぞれ増加しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,306,970	6,199,429	14,506,399	—	14,506,399
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,451,126	1,961	1,453,088	(1,453,088)	—
計	9,758,096	6,201,391	15,959,488	(1,453,088)	14,506,399
営業費用	9,772,637	6,398,357	16,170,994	(1,140,014)	15,030,980
営業損失 (△)	△14,540	△196,965	△211,506	(313,074)	△524,580

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 卸売事業……………食肉及び食肉加工品の卸売

(2) 外食・ホテル事業…「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は312,617千円であり、その主なものは当社の総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、業務の効率化を図るため、外食・ホテル事業の商品仕入に係る業務を卸売事業に集約したことに伴い、セグメント間の内部売上高又は振替高を計上しております。

(会計処理方法の変更)

1. 販売促進費の計上区分

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、販売促進費の計上区分を変更しております。これにより、従来の方によった場合に比べ、「外食・ホテル事業」の売上高及び営業費用がそれぞれ216,070千円減少しておりますが、営業損失への影響はありません。

2. 荷造運賃の計上区分

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、荷造運賃の計上区分を変更しております。これにより、従来の方によった場合に比べ、「外食・ホテル事業」の営業費用及び営業損失がそれぞれ、50,646千円減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,654,857	9,147,276	25,802,134	—	25,802,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,654,857	9,147,276	25,802,134	—	25,802,134
営業費用	16,546,218	9,662,013	26,208,231	377,353	26,585,585
営業利益又は営業損失(△)	108,639	△514,736	△406,097	(377,353)	△783,450

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 卸売事業…食肉及び食肉加工品の卸売

(2) 外食・ホテル事業…「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は377,353千円であり、その主なものは当社の総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(追加情報)

「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度まで外食事業（焼肉店「あふさか牛太郎」）に係る営業外損益に計上しておりました「賃貸料」及び「賃貸料原価」は、当連結会計年度より「不動産売買、仲介、賃貸及び管理」を事業目的に追加したため、平成18年8月より「賃貸料」は「売上高」に、「賃貸料原価」は「売上原価」にそれぞれ計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて「外食・ホテル事業」の売上高は235,801千円、売上原価は261,177千円それぞれ増加し、営業利益が25,316千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(パーチェス法の適用)

当社(旧株式会社シンワ)は平成18年8月1日をもって、当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準10号)に基づき会計処理を行った結果、逆取得となり株式会社オックスを取得企業、当社を被取得企業とするパーチェス法により、当中間連結財務諸表を作成しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称 株式会社シンワ(当社)
事業の内容 食肉の輸入販売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主として輸入牛肉を中心に販売を行っており、株式会社オックスは主として外食事業の多業態経営とホテル経営を展開しております。企業結合することにより経営を合理化・効率化することを目的としています。

(3) 企業結合日

平成18年8月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はシンワオックス株式会社となりました。

(5) 取得した議決権比率

70.8%

(6) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

なお、取得企業の業績の期間は平成18年8月1日から平成18年9月30日であります。

(7) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 84,179千円

その内訳 株式会社オックス普通株式 2,862株

交換比率：株式会社シンワ株式1,875株に対し株式会社オックス株式1株

算定方法：株式会社シンワの株主が、合併後の当社に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数の株式会社オックスの株式を、株式会社オックスが交付したものとみなし、当該株式数に株式会社オックス1株の評価額を乗じて算定

(8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん 583,322千円

発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法 定額法

償却期間 20年

(9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

被取得企業(旧株式会社シンワ)の資産及び負債

科目	帳簿価額 (千円)	科目	帳簿価額 (千円)
流動資産	4,304,950	流動負債	4,774,707
固定資産	2,046,522	固定負債	1,492,586
合計	6,351,472	合計	6,267,293

(10) 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(算定方法と計算過程における重要な前提条件)

株式会社オックス及び同社の連結子会社の平成18年2月1日から平成18年7月31日の月平均損益を基に算定しております。

売上高 4,514,010千円増加

税金等調整前中間純損失 140,033千円増加

ただし、上記の算定基礎数値は会計監査人の監査を受けておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
（パーチェス法の適用）

当社（旧株式会社シンワ）は平成18年8月1日をもって、当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準10号）に基づき会計処理を行った結果、逆取得となり株式会社オックスを取得企業、当社を被取得企業とするパーチェス法により、当中間連結財務諸表を作成しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称 株式会社シンワ（当社）
事業の内容 食肉の輸入販売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主として輸入牛肉を中心に販売を行っており、株式会社オックスは主として外食事業の多業態経営とホテル経営を展開しております。企業結合することにより経営を合理化・効率化することを目的としています。

(3) 企業結合日

平成18年8月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はシンワオックス株式会社となりました。

(5) 取得した議決権比率

70.8%

(6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

なお、取得企業の業績の期間は平成18年8月1日から平成19年3月31日であります。

(7) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 84,179千円

その内訳 株式会社オックス普通株式 2,862株

交換比率：株式会社シンワ株式1,875株に対し株式会社オックス株式1株

算定方法：株式会社シンワの株主が、合併後の当社に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数の株式会社オックスの株式を、株式会社オックスが交付したものとみなし、当該株式数に株式会社オックス1株の評価額を乗じて算定

(8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額 583,322千円

発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法 定額法

償却期間 20年

(9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

被取得企業（旧株式会社シンワ）の資産及び負債

科目	帳簿価額（千円）	科目	帳簿価額（千円）
流動資産	4,304,950	流動負債	4,774,707
固定資産	2,046,522	固定負債	1,492,586
合計	6,351,472	合計	6,267,293

(10) 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

（算定方法と計算過程における重要な前提条件）

株式会社オックス及び同社の連結子会社の平成18年2月1日から平成18年7月31日の月平均損益を基に算定しております。

売上高 4,514,010千円増加

税金等調整前中間純損失 140,033千円増加

ただし、上記の算定基礎数値は会計監査人の監査を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △16.47円 1株当たり中間純損失 金額 48.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり中 間純損失であるため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 0.71円 1株当たり中間純損失 金額 27.30円 同左	1株当たり純資産額 9.42円 1株当たり当期純損失 金額 90.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり当 期純損失であるため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)中間純損失 (千円)	470,080	769,883	1,658,801
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	470,080	769,883	1,658,801
期中平均株式数 (千株)	9,652	28,198	18,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法280条ノ19の規定 による新株引受権方式 ストックオプション (目的となる株式の数 220,000株)及び平成18 年6月28日定時株主総 会決議による合併によ る新株予約権の交付 (株式の数 3,093,750 株)。 なお、概要は「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	旧商法280条ノ19の規定 による新株引受権方式 ストックオプション (目的となる株式の数 32,000株)、平成18年 6月28日定時株主総会 決議による合併による 新株予約権の交付(株 式の数 2,737,500 株)及び平成19年9月 20日付第三者割当によ る新株予約権の交付 (36,500,000株)。 なお、概要は「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	旧商法280条ノ19の規定 による新株引受権方式 ストックオプション (目的となる株式の数 53,000株) 平成18年6月28日定時 株主総会決議による合 併に伴う新株予約権の 交付(株式の数 2,737,500株)。 なお、概要は「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>第三者割当による新株式発行</p> <p>平成18年9月29日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行について決議し、実行いたしました。</p> <p>上記に伴い、株式会社加ト吉は当社の親会社になりました。</p> <p>①募集株式数 9,500,000株 ②払込金額 1株につき 184円 ③払込金額の総額 1,748,000,000円 ④増加する資本金 874,000,000円 ⑤増加する資本準備 874,000,000円 ⑥申込期日 平成18年10月16日(月) ⑦払込期日 平成18年10月16日(月) ⑧新株券交付 平成18年10月16日(月) ⑨割当先 株式会社加ト吉 ⑩株式の種類 普通株式 ⑪割当株式数 9,500,000株 ⑫新株式の継続所有等の取決めに關する事項 当社は割当先に対し、割当新株式を発行日(平成18年10月16日)から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告する旨の確約書を受領しております。 ⑬増資調達資金の使途 運転資金に充当</p>	<p>新株予約権の行使</p> <p>平成19年8月31日の取締役会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、当中間連結会計期間以降、平成19年12月26日時点までに、当社の株式数等が次のとおり増加しております。</p> <table data-bbox="635 469 986 650"> <tr> <td>株式数</td> <td>6,160,000株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>267,960千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>267,960千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>535,920千円</td> </tr> </table> <p>平成15年4月9日の定時株主総会決議及び平成15年12月10日の臨時株主総会決議に基づき付与した新株予約権の一部について、当中間連結会計期間以降、平成19年12月26日時点までに、当社の株式数等が次のとおり増加しております。</p> <table data-bbox="635 891 986 1072"> <tr> <td>株式数</td> <td>112,500株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,325千円</td> </tr> </table> <p>上記により平成19年12月26日現在の発行済株式の総数は39,791,750株、資本金は1,761,692千円、資本準備金は1,732,848千円となっております。</p>	株式数	6,160,000株	資本金	267,960千円	資本準備金	267,960千円	計	535,920千円	株式数	112,500株	資本金	2,662千円	資本準備金	2,662千円	計	5,325千円	<p>—————</p>
株式数	6,160,000株																	
資本金	267,960千円																	
資本準備金	267,960千円																	
計	535,920千円																	
株式数	112,500株																	
資本金	2,662千円																	
資本準備金	2,662千円																	
計	5,325千円																	

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

イ. 当社は、ジーク株式会社から当社運営の堂島ホテルの改装工事代金において、期日までに支払いがなされなかったとして、その代金176,400千円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を京都地方裁判所に提訴されており、現在係争中であります。当社といたしましては、ジーク株式会社による当該工事の一部が契約で定められた工事完了日に間に合わず、「堂島ホテル」のオープン予定日が当初の平成18年8月8日から平成18年12月24日の完全オープンまで大幅に遅れ、多大な営業支障をきたしました。当社はジーク株式会社と昨年度末まで工事の遅れに対する営業補償の話し合いをすすめておりましたが、平成19年1月10日付で突然訴訟を提訴されたものであります。当社は、工事代金として、未払金計上済であり、業績に与える影響はありません。現在、当社からも営業補償についての提訴を検討しており、当社の判断といたしましては、本件訴訟と営業補償を相殺できるものと考えております。

ロ. 当社は、当社が運営する堂島ホテルにおいて株式会社ジールムカイモトと業務委託契約（婚礼・宴会等写真撮影に関わる業務）を締結していましたが、当社による中途の契約解除によって、契約満了までに得るはずの営業利益を逸したとして、その営業利益相当額14,816千円及び遅延損害金額の支払いを求める訴訟を平成19年2月21日に提起されておりましたが、大阪地方裁判所より和解案が提示された事を受け、平成19年11月20日に和解が成立いたしました。

和解の内容は、本訴訟に係わる原告に対し、和解金として2,300千円の支払いに合意し、原告はその余の請求を放棄する内容であります。

ハ. 当社は、建築内装工事の一時下請けとして、平成14年2月から8月にかけて受注した工事を株式会社フレッシュタウンに対し施行を発注し、工事完了の引渡を受けましたが、その工事代金に未払があるとして、その代金12,983千円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成15年2月28日、株式会社フレッシュタウンから東京地方裁判所に提訴されました。平成19年1月31日、一審判決では原告の請求は棄却されましたが、同年3月22日、原告が控訴したため、現在も係争中であります。当社の判断といたしましては、一審判決どおり当社に瑕疵がないことを確信しており、今後も正当な論拠を主張し、勝訴できるものと判断しております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	*2	1,814,550		987,134		612,521	
2 受取手形	*7	79,890		1,330		34,320	
3 売掛金		2,513,920		2,271,314		2,999,797	
4 たな卸資産		753,029		722,912		1,025,763	
5 その他		820,821		528,832		607,869	
貸倒引当金		△66,666		△115,252		△85,749	
流動資産合計		5,915,546	44.2	4,396,272	40.7	5,194,523	43.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	*1,2	3,324,802		2,660,916		2,914,183	
(2) 土地	*2	900,946		900,946		900,946	
(3) その他	*1	206,331		135,877		150,278	
有形固定資産合計		4,432,080		3,697,740		3,965,408	
2 無形固定資産		89,712		83,611		87,977	
3 投資その他の資産							
(1) 保証金	*2	2,006,573		1,904,087		2,025,794	
(2) その他	*2	966,215		774,429		853,827	
貸倒引当金		△27,305		△140,768		△169,842	
投資その他の資産 合計		2,945,483		2,537,749		2,709,779	
固定資産合計		7,467,277	55.8	6,319,101	58.6	6,763,165	56.5
III 繰延資産		6,694	0.0	78,502	0.7	11,043	0.1
資産合計		13,389,518	100.0	10,793,877	100.0	11,968,732	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	*7	105,060		56,236		84,443	
2 買掛金		1,828,234		2,286,001		2,271,689	
3 短期借入金	*2	2,701,819		2,377,247		2,247,264	
4 1年内返済予定長 期借入金	*2	1,853,349		1,083,786		1,352,004	
5 未払金	*2	1,824,089		1,561,222		1,590,635	
6 未払法人税等		20,239		25,061		27,637	
7 賞与引当金		14,184		13,683		14,540	
8 その他	*2,6	376,031		430,536		427,323	
流動負債合計		8,723,009	65.1	7,833,775	72.6	8,015,537	67.0
II 固定負債							
1 社債	*2	457,500		302,500		380,000	
2 長期借入金	*2	3,850,870		1,740,734		2,388,346	
3 退職給付引当金		1,761		783		1,280	
4 その他	*2	615,026		666,301		803,106	
固定負債合計		4,925,157	36.8	2,710,318	25.1	3,572,732	29.8
負債合計		13,648,166	101.9	10,544,094	97.7	11,588,270	96.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		374,520	2.8	1,491,070	13.8	1,251,820	10.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		398,018		1,514,568		1,275,318	
資本剰余金合計		398,018	2.9	1,514,568	14.0	1,275,318	10.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△1,025,070		△2,782,410		△2,139,617	
利益剰余金合計		△1,025,070	△7.6	△2,782,410	△25.7	△2,139,617	△17.9
4 自己株式		△11,636	△0.0	△12,049	△0.1	△11,636	△0.1
株主資本合計		△264,169	△1.9	211,177	2.0	375,884	3.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		4,863	0.0	2,190	0.0	3,462	0.0
2 繰延ヘッジ損益		656	0.0	△85	△0.0	1,114	0.0
評価・換算差額等合 計		5,520	0.0	2,104	0.0	4,577	0.0
III 新株予約権		—	—	36,500	0.3	—	—
純資産合計		△258,648	△1.9	249,782	2.3	380,461	3.2
負債純資産合計		13,389,518	100.0	10,793,877	100.0	11,968,732	100.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	364,520	204,070	204,070	△376,106	△376,106	△11,404	181,080
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△648,964	△648,964		△648,964
自己株式の取得						△232	△232
合併による増加額	10,000	193,947	193,947				203,947
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	10,000	193,947	193,947	△648,964	△648,964	△232	△445,249
平成18年9月30日 残高 (千円)	374,520	398,018	398,018	△1,025,070	△1,025,070	△11,636	△264,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,525	—	5,525	186,605
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				△648,964
自己株式の取得				△232
合併による増加額				203,947
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△661	656	△4	△4
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△661	656	△4	△445,254
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,863	656	5,520	△258,648

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,251,820	1,275,318	1,275,318	△2,139,617	△2,139,617	△11,636	375,884
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	239,250	239,250	239,250				478,500
中間純損失				△642,793	△642,793		△642,793
自己株式の取得						△413	△413
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	239,250	239,250	239,250	△642,793	△642,793	△413	△164,706
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,491,070	1,514,568	1,514,568	△2,782,410	△2,782,410	△12,049	211,177

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,462	1,114	4,577	—	380,461
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					478,500
中間純損失					△642,793
自己株式の取得					△413
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△1,272	△1,200	△2,472	36,500	34,027
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△1,272	△1,200	△2,472	36,500	△130,679
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,190	△85	2,104	36,500	249,782

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	364,520	204,070	204,070	△376,106	△376,106	△11,404	181,080
事業年度中の変動額							
新株の発行	877,300	877,300	877,300				1,754,600
当期純損失				△1,763,511	△1,763,511		△1,763,511
自己株式の取得						△232	△232
合併による増加額	10,000	193,947	193,947				203,947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	887,300	1,071,247	1,071,247	△1,763,511	△1,763,511	△232	194,804
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,251,820	1,275,318	1,275,318	△2,139,617	△2,139,617	△11,636	375,884

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,525	—	5,525	186,605
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,754,600
当期純損失				△1,763,511
自己株式の取得				△232
合併による増加額				203,947
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	△2,062	1,114	△947	△947
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,062	1,114	△947	193,856
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,462	1,114	4,577	380,461

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度末に2期連続して経常損失の状態でありシンジケートローン（平成18年9月30日現在残高1,260,000千円）の財務制限条項に抵触する事実が発生いたしました。また、当中間会計期間末においても、多額の経常損失となり、648,964千円の間純損失を計上した結果、債務超過の状態に陥りました。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、株式会社オックスと平成18年8月1日の合併実現後、当社の組織の再構築、商品アイテムの見直し、管理部門の経費削減、借入金の削減等、早急な経常利益確保のための中期経営計画をスタートさせました。</p> <p>財務制限条項に抵触したことによる期限の利益喪失については、シンジケートローン金融機関から猶予（平成18年8月31日まで）の承諾通知書を頂いておりましたが、その後株式会社オックスとの合併により、合併後の経営計画書の作成及び合併に伴う監査手続に期間を要する事から、期限の利益喪失の猶予が平成18年12月15日まで延長されておりました。引き続き、貸付代理人との今後の財務戦略の再構築を含めた協議の結果、期限の利益喪失による猶予を平成19年3月31日まで再延長することで合意に達しました。</p> <p>なお、平成18年10月16日に株式会社加ト吉に対して1,748,000千円の第三者割当増資を行い、同社は当社の親会社となりました。同時に債務超過状態を解消しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度末に2期連続して経常損失を計上しました。また、当中間会計期間においても多額の経常損失となり、642,793千円の間純損失を計上しました。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。</p> <p>「収益力の強化」 (1)ホテル部門</p> <p>当中間会計期間において、ホテル部門は営業損失となりましたが、平成19年1月にチャペルが完成したこと及びブライダルフェアの開催等の施策の効果により、平成19年11月につきましては、単月収支がプラス及び損益が黒字となりました。12月度も現状の予約状況等より判断し、黒字を見込んでおります。また、ブライダルの予約状況も順調に推移しており、今後におけるホテル部門については黒字化の目処が立ってきました。黒字化をより確実にするためには、婚礼の閑散期対策として、企業宴会の獲得等、宴会部門の営業力強化が現状の最重要課題であります。</p> <p>経営全般といたしましては、ホテル部門の黒字化の目処が立ってきたことにより、ホテル部門以外の卸売事業及び外食部門で本社経費を補うだけの利益を計上することが課題であります。つきましては、下記の施策により、下期以降の営業黒字を計画しております。</p> <p>(2)卸売事業</p> <p>現状、平成18年12月に立ち上げた「ブランド開発部」における外食店舗等のブランドを活用した商品開発及び「原料の販売部門」における売上総利益率の改善に注力しております。</p>	<p>当社は、当事業年度において903,244千円の大幅な経常損失及び1,763,511千円の当期純損失を計上し、2期連続の経常損失となりました。その結果、相当の資金調達が不可欠となっております。当該状況により、当社には企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日より財務制限条項に抵触しておりましたシンジケートローン契約については、平成19年3月30日にすべての債務について返済を実施しております。</p> <p>財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後は営業利益率の改善を最優先課題とし、既存事業の営業力強化に取り組むと同時に不採算事業を見直し、事業再編を推進してまいります。これを確実に達成すべく「事業再編計画書」を策定いたしました。</p> <p>主な概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1)不採算店舗・事業の見直し着手</p> <p>① 卸売事業の見直し</p> <p>合併効果を最大限に発揮するため、昨年12月度より「ブランド開発部」を立ち上げ、外食店舗及びホテルのブランドを活用した商品の開発、販売を実施しております。その取り組みにより、ブランド訴求を効率化するだけでなく、粗利率の上昇を目指しております。</p> <p>②不採算店舗の撤退とそれによる効果</p> <p>メニュー変更による原価率の削減や値引の縮小など様々な取り組みの結果、改善傾向にある店舗があるものの、継続的な赤字店舗に關しましては撤退を余儀なくされると考えております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>このことから、今までのビジネスモデルであった卸売事業に加え、高利益が見込まれる加工商品の販売によって、利益率の改善を図っております。加工商品としまして平成19年11月より当社オリジナル商品「ひめどりかしわめし」「ひめどり炭火焼」を関西地区量販店にて販売を開始しております。また、平成19年12月1日付にて、卸売事業の立て直しに注力すべく、代表取締役社長であった佐藤勝弘が取締役副社長兼卸売事業本部長として卸売事業に専念しております。この新体制のもと、旧来からの売上総利益率の低い取引を縮小し、畜産加工品等の売上総利益率の高い商品を中食・外食産業など広くマーケットに販売することで、売上総利益率の改善を進めております。</p> <p>(3) 外食部門（不採算店舗について）</p> <p>営業赤字並びにキャッシュアウトを早期に止めることが目下の最重要課題であります。早期の不採算店舗の撤退、転貸及び売却等のリストラクチャリングを断行し、外食部門の利益最大化を実現する予定であります。下期以降は1店舗の転貸が完了しており、さらに2店舗の撤退を予定しております。また、経営改善により「かんなべ 千日前店」「げん家 東住吉店」等の不採算店舗について黒字化の目処が立っております。現状、一部の不採算店舗で営業損失を計上しているため、この不採算店舗の撤退等をすすめることにより、下期及び来期におきましては、営業損失を大幅に圧縮出来る見込みであります。</p> <p>さらに、当該リストラクチャリングの断行と同時に当社が強みを持つブランドへの資源集中を図ることで、収益の改善に努めてまいります。</p>	<p>不採算店舗の退店、売却及び転貸等抜本的な改善を推し進めることで、営業損失を吸収し、利益に寄与できる見込みであります。また、同時に事業の集約も視野に入れ、コスト削減につなげるとともに、退店店舗の余剰人員を既存店舗にシフトさせることによる人手不足の解消及び採用費の圧縮等を実施してまいります。</p> <p>上記の取り組みにより事業をスリム化し、採算店舗の営業に集中することで、早期の収益改善が実現できるものと見込んでおります。</p> <p>③ ホテル事業の見直し</p> <p>平成18年12月に完了したリニューアル工事に続き、チャペル等の改装工事が平成19年1月下旬で及んでいたため、当事業年度におきましては、本格稼働出来る状態ではありませんでした。しかし、改装工事終了後におきましては、人員の体制構築等ソフト面での整備も進み、本格稼働できる状態でスタートしており、ブライダルフェア等のイベントを積極的に開催することで、収益力の強化を図っております。また、収益率の高いブライダル部門を強化し、より堅実な収益確保を行うためのアライアンスを検討してまいります。その取り組みにより、自社にないノウハウを蓄積し、ネットワークを最大限に活用することが可能となり、その結果、堂島ホテルにおける婚礼獲得件数の増加を見込んでおります。</p> <p>(2) 本部費と中間管理費のさらなる圧縮の実施</p> <p>① システム関連業務の統合</p> <p>物流センターにおける食材アイテムの登録業務を本部に移管するとともにメニュー登録等システム関連業務の一元化を図ります。それにより人員を圧縮し、人件費の削減を見込んでおります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(4) 関係会社事業の見直し</p> <p>① 関西村さ来 不採算店舗の改善が重要課題であります。当中間会計期間において、1店舗の撤退を行いました。今後、不採算店舗の利益改善のため営業時間の見直し(ランチ営業を止め、ディナータイムの営業に特化する)等、効率の良い店舗運営を行うのと同時に、抜本的な業態変更並びに退店等を実施することで収益改善を図ってまいります。</p> <p>② オックス香港 当中間会計期間においては、本部事務所の移転等本部費の経費圧縮や不採算店舗1店舗を退店する等、収益改善に努めたため、現在黒字転換しております。今後も不採算店舗の収益改善に努めるとともに撤退等の決定を迅速に行うことで、利益率の上昇を図ってまいります。また、今後につきましては、新規出店等へ資源を集中させることで、収益力の強化を図ってまいります。</p> <p>(5) 固定費の削減 当社は平成18年8月の合併以降、本部経費につきましては大幅なスリム化を断行してまいりました。合併当初に比べ本部費につきましては、38.4%の経費圧縮を達成しておりますが、今後更に、効率的な人材配置による人件費の圧縮、不稼働資産の整理を実施し、収益力の改善を図ってまいります。</p> <p>「財務体質の強化」 当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、平成19年9月20日に第三者割当による新株予約権の発行(42,000千株、新株予約権42,000千円払込完了)を行いました。すでに、平成19年12月26日までに11,660千株の行使があり、株主資本が1,014,420千円(資本金507,210千円、資本準備金507,210千円)増加しております。</p>	<p>② 間接費用削減に向けた組織再編の実施 外食・ホテル事業における人材開発に関わる業務を総務課に統合する等、人員の異動、集約を行うことで業務の効率化を図り、間接費用の10%削減を目指してまいります。</p> <p>(3) 役員報酬の見直し 平成19年4月17日の取締役会において、業績低迷の責任を取り、報酬を最大20%削減することが決議されており、既に4月度より実施しております。また、資金調達については、平成19年6月28日に約2億円の店舗売却を実施しております。さらに、株式会社モックとの業務資本提携に関する基本合意に基づき、早期の第三者割当増資の実現に向けて協議中であります。主要金融機関等からの長期安定資金も含め、15億円～25億円の資金調達を計画しております。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>本新株予約権の行使期間は平成20年3月19日までであり、当該行使期間中の本新株予約権（未行使残高30,340千株（平成19年12月26日現在））の行使により、株主資本の増強及び資金調達を実現する予定であります。また、主要金融機関等からの資金調達については、「収益力の強化」及び「財務体質の強化」を達成することにより、長期安定資金を確保する予定であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 a. 商品・未着商品 個別法による原価法 b. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 a. 商品・未着商品 同左 b. 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b. 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 a. 商品・未着商品 同左 b. 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～44年 その他 3～20年 (追加情報) 当社の経営する「堂島ホテル」は、平成30年1月8日までの定期建物転賃貸借契約を締結しているため、耐用年数については、当該契約期間内としております。</p> <hr/>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は、軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。 これによる影響額は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 同左</p> <hr/>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) ————— (2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (2) 社債発行費 同左	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、合併した株式会社オックスは、従来より退職金制度を採用しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、旧株式会社オックスは、従来より退職金制度を採用しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の年金財政計算における責任準備金により見込まれる退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、合併した株式会社オックスは、従来より退職金制度を採用しておりません。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避すること及び借入金に係る金利の相場変動によるリスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を、借入金残高の範囲内で金利スワップ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は△259,305千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部について、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>1. 販売促進費の計上区分</p> <p>従来、外食店舗において販売促進効果を目的とする販売促進値引を販売費及び一般管理費の販売促進費として計上していましたが、当中間会計期間より売上高の控除項目として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、販売促進を目的とした割引券の発行が恒常化した結果、従来は一時的な販売促進の性格を持っていた当該販売促進費が、売上値引としての性格がより強くなってきたことにより、売上高を適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ202,099千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は379,347千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部について、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第10号)を適用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 荷造運賃の計上区分</p> <p>従来、外食各店舗への配送等に係る諸費用の仕入先への経費負担分については、営業外収益の「その他」(雑収入)として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費の「荷造運賃」より控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、外食各店舗への配送等を当社が運送会社に一括して委託することにより、配送等の諸費用を削減するとともに、その費用を納品実績に応じて仕入先から回収していることから、「荷造運賃」の当社負担額を適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ50,646千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当中間会計期間末の残高は167,698千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上しておりましたが、平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加することの承認を受けており平成18年8月度より賃貸料収入を売上高に賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は61,971千円、売上原価は70,730千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>これに伴い、賃貸資産については、当中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」（賃貸資産）から有形固定資産の「建物」、「その他」（工具器具備品）及び無形固定資産（ソフトウェア等）並びに投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）へ帳簿価額でそれぞれ251,936千円、4,754千円、974千円、548千円を振り替えております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上しておりましたが、平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加することの承認を受けており平成18年8月度より賃貸料収入を売上高に、賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は236,801千円、売上原価は261,117千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度において、前事業年度に投資その他の資産の「賃貸資産」に掲記しておりました当該転貸資産は、有形固定資産の「建物」、「構築物」、「工具器具備品」及び無形固定資産の「ソフトウェア」、「その他」並びに投資その他の資産の「長期前払費用」へ帳簿価額でそれぞれ186,781千円、19,475千円、3,604千円、364千円、450千円、493千円を振り替えております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,752,419千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 416,664千円</p> <p>建物 668,125千円</p> <p>土地 900,946千円</p> <p>保証金 719,909千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(保険積立 金) 142,814千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(投資有価 証券) 30,219千円</p> <hr/> <p>計 2,878,679千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,085,514千円</p> <p>長期借入金 (1年内の返済予定 額を含む) 2,960,740千円</p> <p>社債 (1年内の償還予定 額を含む) 612,500千円</p> <p>関税等の未払金に 対する損害保険会 社による保証 438,334千円</p> <p>未払金 23,237千円</p> <p>固定負債のその他 (長期割賦未払 金) 69,104千円</p> <hr/> <p>計 6,189,430千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>金融機関からの借入に対し次 のとおり債務保証を行っており ます。</p> <p>㈱まだん 213,205千円</p> <p>㈱豆乃屋 70,932千円</p> <p>従業員(6名) 1,072千円</p>	<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,833,676千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 222,217千円</p> <p>建物 643,240千円</p> <p>土地 900,946千円</p> <p>保証金 964,178千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(保険積立 金) 167,291千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(投資有価 証券) 17,966千円</p> <hr/> <p>計 2,915,840千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,459,852千円</p> <p>長期借入金 (1年内の返済予定 額を含む) 1,690,795千円</p> <p>社債 (1年内の償還予定 額を含む) 457,500千円</p> <p>関税等の未払金に 対する損害保険会 社による保証 302,950千円</p> <p>未払金 18,445千円</p> <p>長期割賦未払金 50,659千円</p> <hr/> <p>計 3,980,201千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>金融機関からの借入に対し次 のとおり債務保証を行っており ます。</p> <p>㈱まだん 150,529千円</p> <p>㈱豆乃屋 60,519千円</p> <p>従業員(3名) 522千円</p>	<p>* 1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,734,831千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 272,171千円</p> <p>建物 653,829千円</p> <p>土地 900,946千円</p> <p>保証金 752,438千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(保険積立 金) 142,814千円</p> <p>投資その他の資産 のその他(投資有価 証券) 20,050千円</p> <hr/> <p>計 2,742,249千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,641,733千円</p> <p>長期借入金 (1年内の返済予定 額を含む) 2,403,419千円</p> <p>社債 (1年内の償還予定 額を含む) 535,000千円</p> <p>関税等の未払金に 対する損害保険会 社による保証 489,279千円</p> <p>未払金 18,445千円</p> <p>長期割賦未払金 61,418千円</p> <hr/> <p>計 5,149,295千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>金融機関からの借入に対し次 のとおり債務保証を行っており ます。</p> <p>㈱まだん 181,867千円</p> <p>㈱豆乃屋 60,519千円</p> <p>従業員(4名) 881千円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>(2) _____</p> <p>4 _____</p> <p>5 当社は長期安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、主力取引銀行4行との間で、分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="204 840 542 971"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </table> <p>なお、借入実行残高のうち、540,000千円については約定返済しており、当連結会計期間末における借入残高は1,260,000千円であります。</p> <p>* 6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>* 7 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="231 1714 542 1779"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">947千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">26,214千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	借入実行残高	1,800,000千円	差引額	一千円	受取手形	947千円	支払手形	26,214千円	<p>(2) _____</p> <p>4 受取手形割引高 3,795千円</p> <p>5 _____</p> <p>* 6 消費税等の取扱い 同左</p> <p>* 7 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="662 1714 973 1779"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">540千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">33,981千円</td> </tr> </table>	受取手形	540千円	支払手形	33,981千円	<p>(2) 平成19年4月27日付で、当社は大阪南労働基準監督署から、労働基準法第37条に規定する時間外及び深夜労働に対する未払賃金がある旨等の是正勧告を受けております。なお、労働基準監督署からの未払賃金についての決定通知の時期及び金額は未確定であります。</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p> <p>* 6 _____</p> <p>* 7 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="1093 1681 1404 1747"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">8,389千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">14,076千円</td> </tr> </table>	受取手形	8,389千円	支払手形	14,076千円
貸出コミットメントの総額	1,800,000千円																			
借入実行残高	1,800,000千円																			
差引額	一千円																			
受取手形	947千円																			
支払手形	26,214千円																			
受取手形	540千円																			
支払手形	33,981千円																			
受取手形	8,389千円																			
支払手形	14,076千円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,604千円 賃貸料 118,712千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,253千円 受取手数料 31,529千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,586千円 賃貸料 118,712千円 受取手数料 40,366千円												
* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 71,957千円 賃貸料原価 143,586千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 96,464千円 賃借料 36,617千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 197,811千円 賃貸料原価 143,586千円												
* 3 _____	* 3 特別利益のうち主要なもの 建物売却益 100,152千円 有形固定資産のその他(工具器具備品) 25,882千円 売却益 受取補償金 50,000千円 受取違約金 20,847千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 23,875千円												
* 4 特別損失のうち主要なもの 子会社株式評価損 184,735千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 200,168千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 418,412千円 子会社株式評価損 253,178千円 貸倒引当金繰入額 137,618千円												
* 5 _____	* 5 減損損失 当中間会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="614 1050 986 1185"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、その他</td> <td>大阪市北区</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、資産を営業単位(店舗・ホテル)ごとにグルーピングしております。 その結果、ホテル資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失(200,168千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物159,333千円、工具器具備品2,008千円、その他38,827千円であります。 なお、当資産の回収可能価額は、ホテル資産については、正味売却可能価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。	用途	種類	場所	ホテル資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区	* 5 減損損失 当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1046 1050 1420 1185"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、その他</td> <td>大阪市北区 他</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、資産を営業単位(店舗)ごとにグルーピングしております。 その結果、店舗資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失(418,412千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物323,949千円、工具器具備品40,843千円、その他53,620千円であります。 なお、当資産の回収可能価額は、店舗資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。	用途	種類	場所	店舗資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区 他
用途	種類	場所												
ホテル資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区												
用途	種類	場所												
店舗資産	建物及び構築物、工具器具備品、その他	大阪市北区 他												
6 減価償却実施額 有形固定資産 76,757千円 無形固定資産 2,342千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 130,800千円 無形固定資産 4,710千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 232,402千円 無形固定資産 4,997千円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	49	1	—	50
合計	49	1	—	50

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	50	2	—	52
合計	50	2	—	52

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	49	1	—	50
合計	49	1	—	50

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)					前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産のその他	1,297,852	813,280	81,417	403,154	建物	6,664	5,797	—	867	建物	6,186	4,734	—	1,452
無形固定資産	167,561	107,267	—	60,294	有形固定資産のその他	1,105,134	617,499	147,594	340,041	有形固定資産のその他	1,146,534	767,686	117,544	261,303
合計	1,465,413	920,548	81,417	463,448	無形固定資産	68,437	46,963	—	21,473	無形固定資産	40,522	16,657	—	23,865
					合計	1,180,236	670,260	147,594	362,382	合計	1,193,243	789,078	117,544	286,621
<p>(追加情報)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産のその他に掲記しておりました焼肉店「あふさか牛太郎」のリース資産は、平成18年8月1日より、事業目的に「不動産の売買、仲介、賃貸および管理」を追加したため、当中間会計期間より当該資産については有形固定資産のその他、無形固定資産に振り替えております。</p> <p>また、当中間会計期間末における減損損失累計額については、株式会社オックスとの合併に伴い引継いだリース資産に係るものであります。</p>										<p>(追加情報)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の賃貸資産に掲記しておりました焼肉店「あふさか牛太郎」のリース資産は、平成18年8月1日より、事業目的に「不動産の売買、仲介、転貸及び管理」を追加したため、当事業年度より当該資産については、建物、有形固定資産のその他、無形固定資産に振り替えております。</p>				
2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 240,073千円					1年内 162,857千円					1年内 189,330千円				
1年超 247,370千円					1年超 214,884千円					1年超 215,625千円				
合計 487,443千円					合計 377,742千円					合計 404,956千円				
					リース資産減損勘定の残高 108,294千円					リース資産減損勘定の残高 116,474千円				

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="183 301 574 480"> <tr><td>支払リース料</td><td>93,364千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>4,541千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>81,589千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3,895千円</td></tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	93,364千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,541千円	減価償却費相当額	81,589千円	支払利息相当額	3,895千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="617 301 1008 513"> <tr><td>支払リース料</td><td>98,041千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>24,582千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>92,420千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9,173千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>36,682千円</td></tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	98,041千円	リース資産減損勘定の取崩額	24,582千円	減価償却費相当額	92,420千円	支払利息相当額	9,173千円	減損損失	36,682千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1051 301 1442 513"> <tr><td>支払リース料</td><td>200,029千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>19,799千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>182,220千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>11,706千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>65,119千円</td></tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	200,029千円	リース資産減損勘定の取崩額	19,799千円	減価償却費相当額	182,220千円	支払利息相当額	11,706千円	減損損失	65,119千円
支払リース料	93,364千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	4,541千円																													
減価償却費相当額	81,589千円																													
支払利息相当額	3,895千円																													
支払リース料	98,041千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	24,582千円																													
減価償却費相当額	92,420千円																													
支払利息相当額	9,173千円																													
減損損失	36,682千円																													
支払リース料	200,029千円																													
リース資産減損勘定の取崩額	19,799千円																													
減価償却費相当額	182,220千円																													
支払利息相当額	11,706千円																													
減損損失	65,119千円																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても関係会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(持分プーリング法の適用)

「第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表、企業結合等関係」に記載のとおり逆取得となるため、持分プーリング法に準じて中間財務諸表を作成しております。

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

①結合企業

名称 株式会社シンワ(当社)

事業の内容 食肉の輸入販売業

②被結合企業

名称 株式会社オックス

事業の内容 外食店舗及びホテルの経営

(2) 企業結合の目的

当社は、主として輸入牛肉を中心に販売を行っており、株式会社オックスは主として外食事業の多業態経営とホテル経営を展開しております。企業結合することにより経営を合理化・効率化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成18年8月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はシンワオックス株式会社となりました。

(5) 議決権のある株式の交換比率及びその算出方法、交付株式数

交換比率 株式会社オックス株式1株に対し株式会社シンワ株式1,875株

算出方法 主として第三者機関の算定結果を参考に当事者間において決定しました。

交付株式数 普通株式 13,001,250株

(6) 企業結合後の議決権比率

株式会社シンワ：株式会社オックス=29.2%：70.8%

(7) 中間財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

平成18年8月1日から平成18年9月30日まで

(8) 被結合企業から引継いだ資産、負債及び純資産の内訳

科目	帳簿価額 (千円)	科目	帳簿価額 (千円)
流動資産	1,973,610	流動負債	3,278,898
固定資産	5,261,248	固定負債	3,760,816
繰延資産	8,803	純資産	203,947
合計	7,243,662	合計	7,243,662

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（持分プーリング法の適用）

「第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表、企業結合等関係」に記載のとおり逆取得となるため、持分プーリング法に準じて中間財務諸表を作成しております。

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

①結合企業

名称 株式会社シンワ（当社）

事業の内容 食肉の輸入販売業

②被結合企業

名称 株式会社オックス

事業の内容 外食店舗及びホテルの経営

(2) 企業結合の目的

当社は、主として輸入牛肉を中心に販売を行っており、株式会社オックスは主として外食事業の多業態経営とホテル経営を展開しております。企業結合することにより経営を合理化・効率化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成18年8月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はシンワオックス株式会社となりました。

(5) 議決権のある株式の交換比率及びその算出方法、交付株式数

交換比率 株式会社オックス株式1株に対し株式会社シンワ株式1,875株

算出方法 主として第三者機関の算定結果を参考に当事者間において決定しました。

交付株式数 普通株式 13,001,250株

(6) 企業結合後の議決権比率

株式会社シンワ：株式会社オックス＝29.2%：70.8%

(7) 中間財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

平成18年8月1日から平成19年3月31日まで

(8) 被結合企業から引継いだ資産、負債及び純資産の内訳

科目	帳簿価額 (千円)	科目	帳簿価額 (千円)
流動資産	1,973,610	流動負債	3,278,898
固定資産	5,261,248	固定負債	3,760,816
繰延資産	8,803	純資産	203,947
合計	7,243,662	合計	7,243,662

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表（連結財務諸表）を作成しているため、1株当たり情報（1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額）につきましては、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>第三者割当による新株式発行</p> <p>平成18年9月29日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行について決議し、実行いたしました。</p> <p>上記に伴い、株式会社加ト吉は当社の親会社になりました。</p> <p>①募集株式数 9,500,000株</p> <p>②払込金額 1株につき 184円</p> <p>③払込金額の総額 1,748,000,000円</p> <p>④増加する資本金 874,000,000円</p> <p>⑤増加する資本準備 874,000,000円</p> <p>⑥申込期日 平成18年10月16日(月)</p> <p>⑦払込期日 平成18年10月16日(月)</p> <p>⑧新株券交付 平成18年10月16日(月)</p> <p>⑨割当先 株式会社加ト吉</p> <p>⑩株式の種類 普通株式</p> <p>⑪割当株式数 9,500,000株</p> <p>⑫新株式の継続所有等の取決めに關する事項</p> <p>当社は割当先に対し、割当新株式を発行日(平成18年10月16日)から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告する旨の確約書を受領しております。</p> <p>⑬増資調達資金の使途 運転資金に充当</p>	<p>新株予約権の行使</p> <p>平成19年8月31日の取締役会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、当中間会計期間以降、平成19年12月26日時点までに、当社の株式数等が次のとおり増加しております。</p> <table data-bbox="592 469 991 644"> <tr> <td>株式数</td> <td>6,160,000株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>267,960千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>267,960千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>535,920千円</td> </tr> </table> <p>平成15年4月9日の定時株主総会決議及び平成15年12月10日の臨時株主総会決議に基づき付与した新株予約権の一部について、当中間会計期間以降、平成19年12月26日時点までに、当社の株式数等が次のとおり増加しております。</p> <table data-bbox="592 891 991 1065"> <tr> <td>株式数</td> <td>112,500株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,325千円</td> </tr> </table> <p>上記により平成19年12月26日現在の発行済株式の総数は39,791,750株、資本金は1,761,692千円、資本準備金は1,785,190千円となっております。</p>	株式数	6,160,000株	資本金	267,960千円	資本準備金	267,960千円	計	535,920千円	株式数	112,500株	資本金	2,662千円	資本準備金	2,662千円	計	5,325千円	
株式数	6,160,000株																	
資本金	267,960千円																	
資本準備金	267,960千円																	
計	535,920千円																	
株式数	112,500株																	
資本金	2,662千円																	
資本準備金	2,662千円																	
計	5,325千円																	

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

イ. 当社は、ジーク株式会社から当社運営の堂島ホテルの改装工事代金において、期日までに支払いがなされなかったとして、その代金176,400千円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を京都地方裁判所に提訴されており、現在係争中であります。当社といたしましては、ジーク株式会社による当該工事の一部が契約で定められた工事完了日に間に合わず、「堂島ホテル」のオープン予定日が当初の平成18年8月8日から平成18年12月24日の完全オープンまで大幅に遅れ、多大な営業支障をきたしました。当社はジーク株式会社と昨年度末まで工事の遅れに対する営業補償の話し合いをすすめておりましたが、平成19年1月10日付で突然訴訟を提訴されたものであります。当社は、工事代金として、未払金計上済であり、業績に与える影響はありません。現在、当社からも営業補償についての提訴を検討しており、当社の判断といたしましては、本件訴訟と営業補償を相殺できるものと考えております。

ロ. 当社は、当社が運営する堂島ホテルにおいて株式会社ジールムカイモトと業務委託契約（婚礼・宴会等写真撮影に関わる業務）を締結していましたが、当社による中途の契約解除によって、契約満了までに得るはずの営業利益を逸したとして、その営業利益相当額14,816千円及び遅延損害金額の支払いを求める訴訟を平成19年2月21日に提起されておりましたが、大阪地方裁判所より和解案が提示された事を受け、平成19年11月20日に和解が成立いたしました。

和解の内容は、本訴訟に係わる原告に対し、和解金として2,300千円の支払いに合意し、原告はその余の請求を放棄する内容であります。

ハ. 当社は、建築内装工事の一時下請けとして、平成14年2月から8月にかけて受注した工事を株式会社フレッシュタウンに対し施行を発注し、工事完了の引渡を受けましたが、その工事代金に未払があるとして、その代金12,983千円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成15年2月28日、株式会社フレッシュタウンから東京地方裁判所に提訴されました。平成19年1月31日、一審判決では原告の請求は棄却されましたが、同年3月22日、原告が控訴したため、現在も係争中であります。当社の判断といたしましては、一審判決どおり当社に瑕疵がないことを確信しており、今後も正当な論拠を主張し、勝訴できるものと判断しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第32期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年7月23日近畿財務局長に提出
事業年度（第32期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年6月7日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年7月23日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年7月23日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年9月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成19年11月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類
平成19年8月31日近畿財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年9月3日近畿財務局長に提出
平成19年8月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

さくら萌和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 将 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 亜樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度末に2期連続して経常損失の状態でありシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生している。また当中間連結会計期間においても多額の経常損失となり、470,080千円の中間純損失を計上した結果、債務超過の状態に陥っており継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。また企業結合等関係の注記に記載のとおり、逆取得となりパーチェス法により当中間連結財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は平成18年10月16日株式会社加ト吉に対し17億4千8百万円の第三者割当増資を実施した。それにより株式会社加ト吉は、シンワオックス株式会社の親会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

さくら萌和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 将 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 年志子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度末において3期連続して経常損失を計上している。また、当中間連結会計期間においても多額の経常損失となり、769,883千円の中間純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、当中間連結会計期間末以降において新株予約権の権利行使が行われ、資本金が270,622千円、資本準備金が270,622千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

さくら萌和監査法人

指定社員 公認会計士 紙谷 将 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 亜樹 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度末に2期連続して経常損失の状態でありシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生している。また当中間会計期間においても多額の経常損失となり、648,964千円の中間純損失を計上した結果、債務超過の状態に陥っており継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。また企業結合等関係の注記に記載のとおり、逆取得となり持分プーリング法に準じて当中間財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は平成18年10月16日株式会社加ト吉に対し17億4千8百万円の第三者割当増資を実施した。それにより株式会社加ト吉は、シンワオックス株式会社の親会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

さくら萌和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 将 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 年志子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度末において2期連続して経常損失を計上している。また、当中間会計期間においても多額の経常損失となり、642,793千円の中間純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、当中間会計期間末以降において新株予約権の権利行使が行われ、資本金が270,622千円、資本準備金が270,622千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。